資料-5

取扱注意

【たたき台】

熊本市立地適正化計画

熊本市

平成 28 年4月

令和●年●月改定

― 目 次 ―

１章　立地適正化計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 立地適正化計画策定の背景 …… 2
2 立地適正化計画の特徴 …… 3
3 立地適正化計画と関連する他計画 …… 5
4 熊本市の都市づくりの基本方針 …… 6

統計等のデータ更新

２章　熊本市を取り巻く現状把握等 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

1 各種基礎的データの収集と都市の現状把握 …… 16
2 人口の将来見通しに関する分析 …… 31
（１）熊本市人口の将来見通し …… 31
（２）地域別（500m メッシュ）の将来人口推計 …… 32
3 課題の整理 …… 36

３章　熊本市における立地適正化計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

1 市民意向の把握 …… 46
2 立地適正化計画を策定する意義等 …… 49
3 立地適正化計画の目的の整理 …… 58
4 立地適正化計画に定める内容 …… 59
5 立地適正化計画の区域 …… 60
6 立地適正化計画の計画期間 …… 60

４章　都市機能誘導区域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

1 基本的な考え方 …… 62
2 熊本市における都市機能誘導区域の考え方 …… 63
3 都市機能誘導区域の設定 …… 65
（１）中心市街地における都市機能誘導区域設定 …… 65
（２）地域拠点における都市機能誘導区域設定 …… 66

５章　誘導施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
1 基本的な考え方 86
（１）日常生活に必要な施設の考え方 86
（２）中心市街地における高次都市機能を提供する施設の考え方 87
2 日常生活に必要な誘導施設の設定 88
3 届出制度について 92

６章　居住誘導区域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
1 基本的な考え方 93
2 熊本市における居住誘導区域の考え方 93
3 居住誘導区域の設定 96
4 届出制度について 100

７章　都市機能及び人口密度を維持･確保するための具体的な施策 ・ 101
1 基本的な考え方 102
2 施策展開の方向性・具体的な施策 104

新章追加
８章　防災指針
1 防災指針とは 110
2 各地区における災害リスク分析と課題の抽出 112
3 まちづくりの将来像と取組方針 123
4 具体的な取組 124
5 今後の進め方 128

項目・実績値追加
９章　目標値の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 167

１０章　施策達成状況に関する評価方法 ・・・・・・・・・・・・ 171
1 評価方法 172
2 現状の達成状況（H31） 173

資料編

２章
熊本市を取り巻く現状把握等

1 各種基礎的データの収集と都市の現状把握

2 人口の将来見通しに関する分析

（１）熊本市人口の将来見通し

（２）地域別（500m メッシュ）の将来人口推計

3 課題の整理

1 各種基礎的データの収集と都市の現状把握

①人口

○本市においては、高度経済成長期を通じて着実に人口が増加してきました。
○昭和 50 年以降、人口増加とともに、人口集中地区のエリアが拡大して人口密度が低下しました。
○15 歳未満の人口分布をみてみると、この 10 年で比較的地価の安い市街地縁辺部で増加しており、まちなかほど減少傾向にあります。

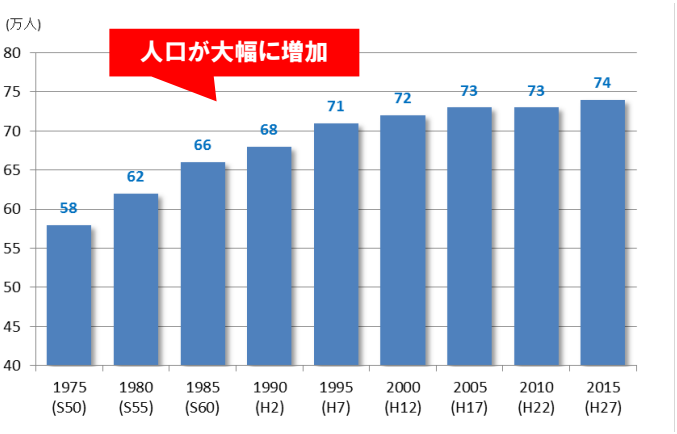

図　熊本市の人口の推移

資料）国勢調査

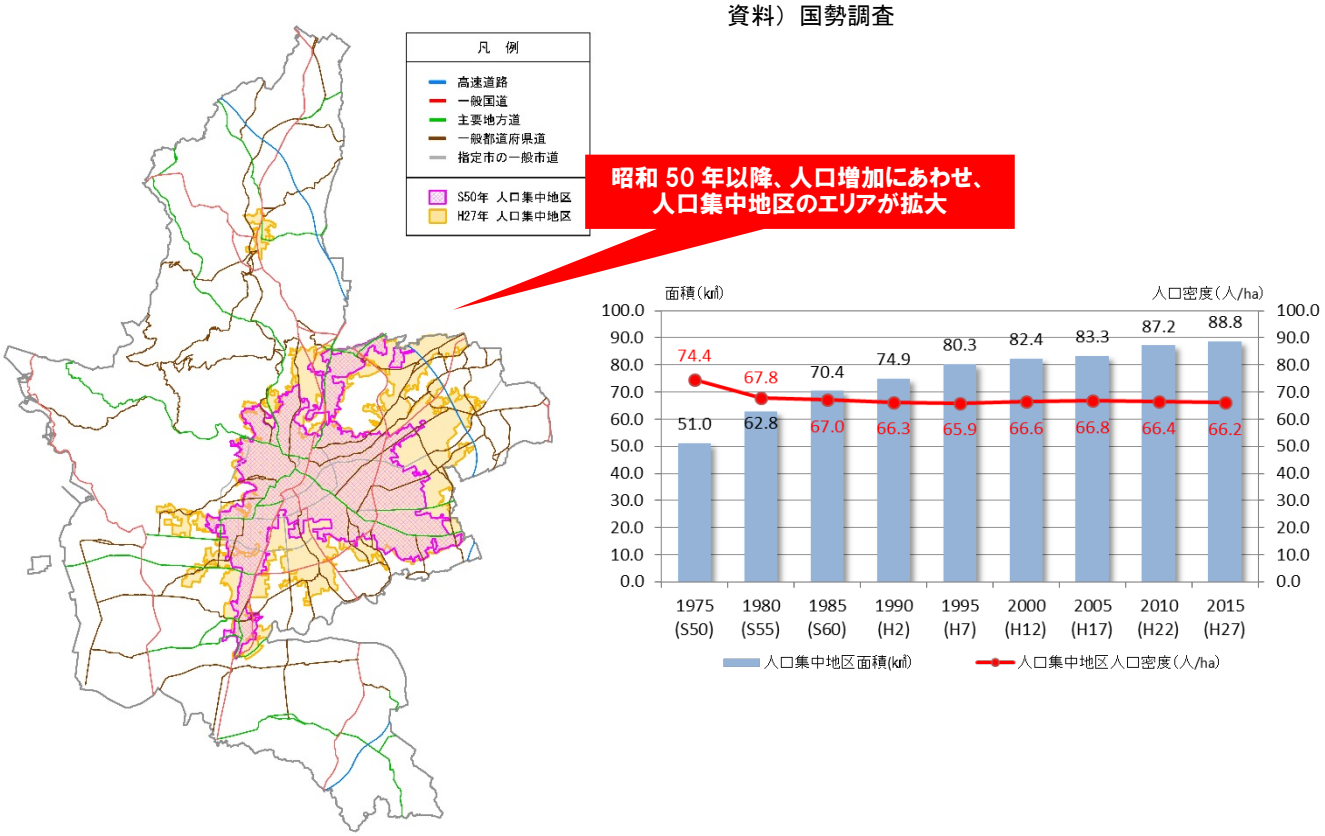

図　熊本市の人口集中地区の面積と人口密度の変化

資料）国勢調査

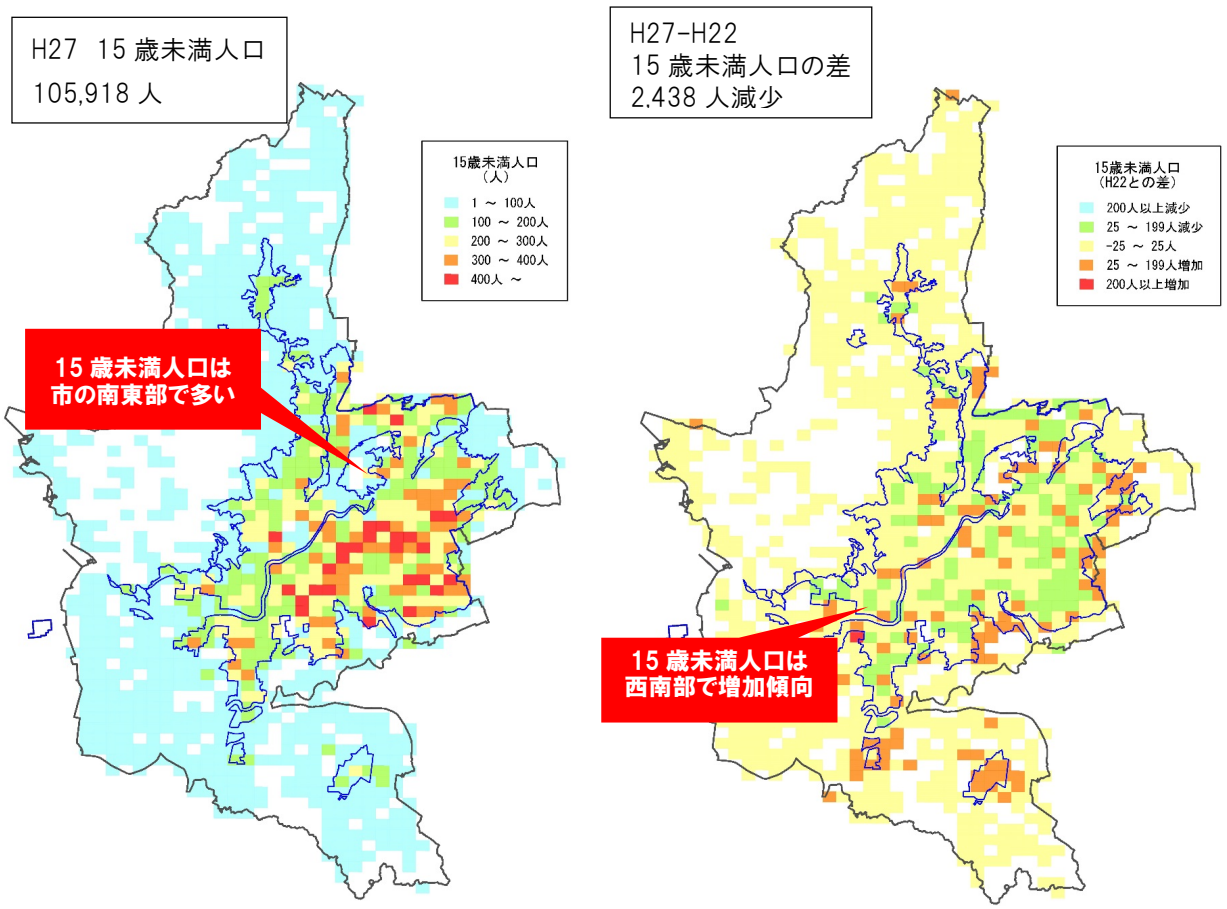

図　メッシュ別の 14 歳未満人口及び 14 歳未満人口の変化

資料）国勢調査

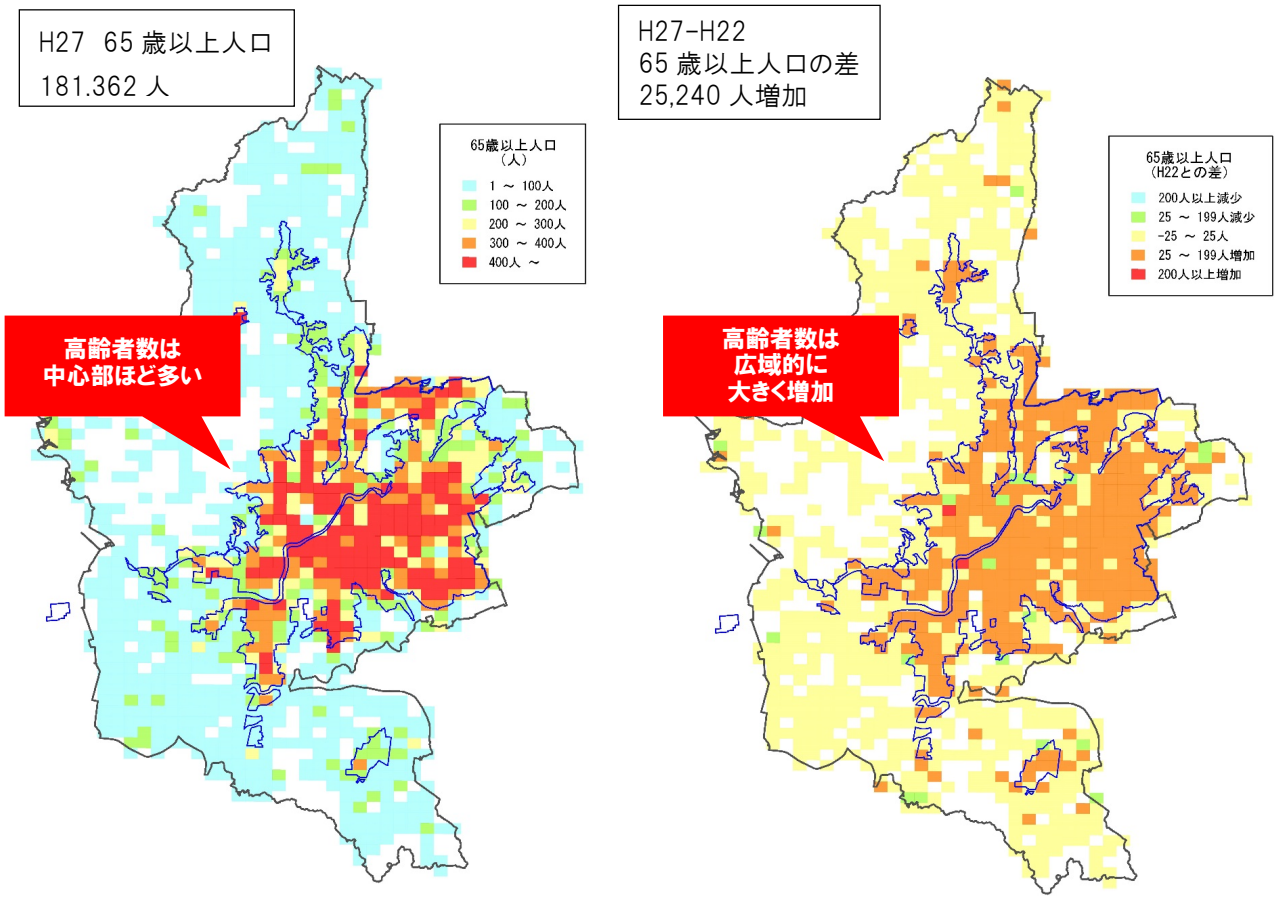

図　メッシュ別の 65 歳以上人口及び 65 歳以上人口の変化

資料）国勢調査

②土地利用

○人口増加に伴い、市街地は拡大し、豊かな自然があり比較的地価が安価な農村部まで拡大してきました。
○更に、市街化調整区域での開発許可は近年、件数が大幅に増加しており、郊外化が進んでいます。

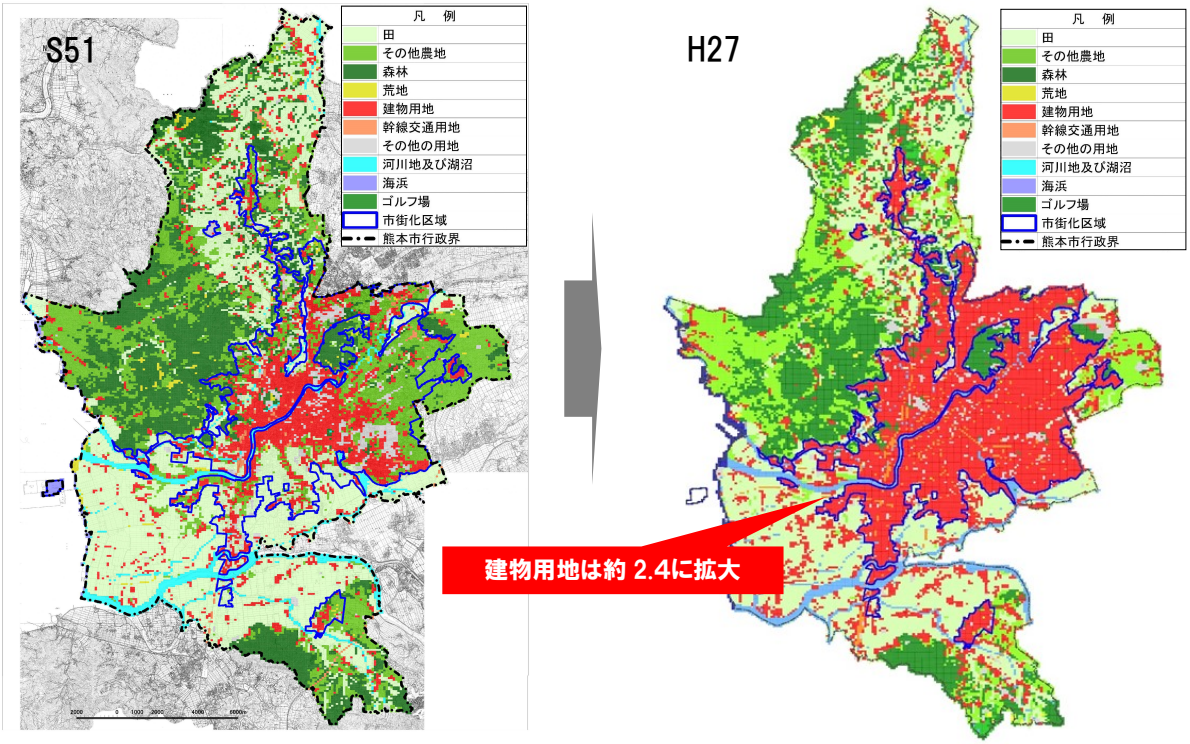

図　熊本市の市街地の推移
資料）土地利用 3 次メッシュデータ（S51 の市街化区域は現時点）

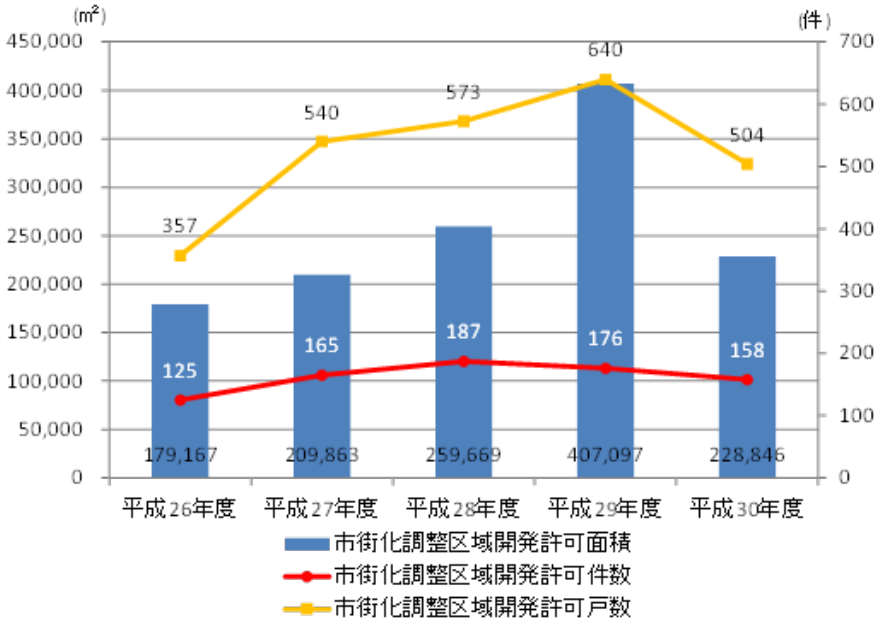

図　熊本市の開発許可の推移
資料）熊本市資料

○また、現在、住宅数は世帯数を上回り増加している状況です。空き家数も 20 年前に比べ大幅に増加しております。

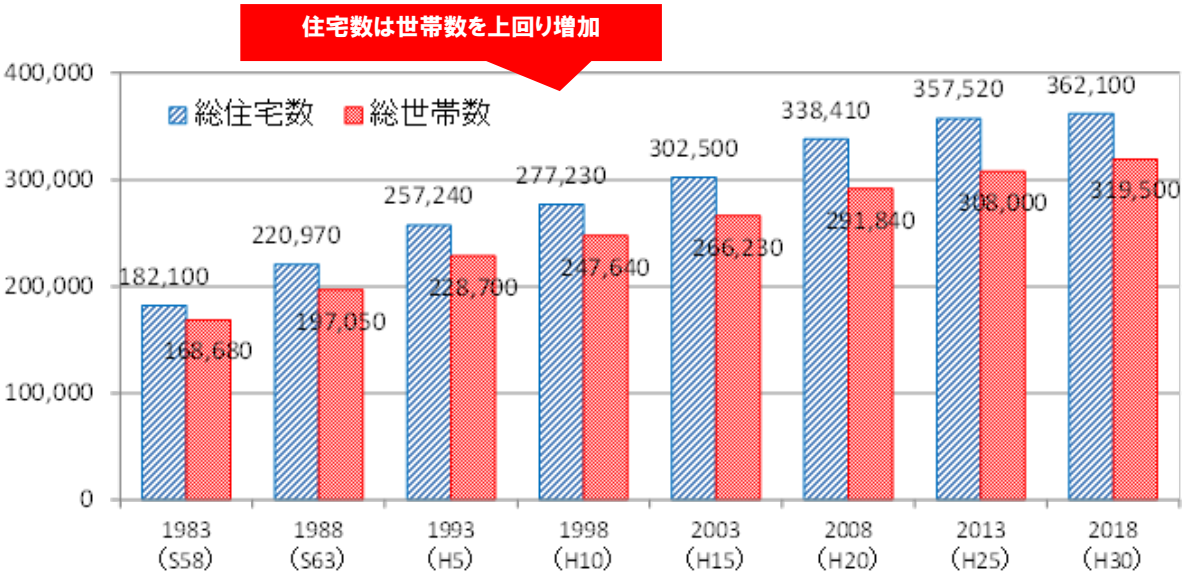

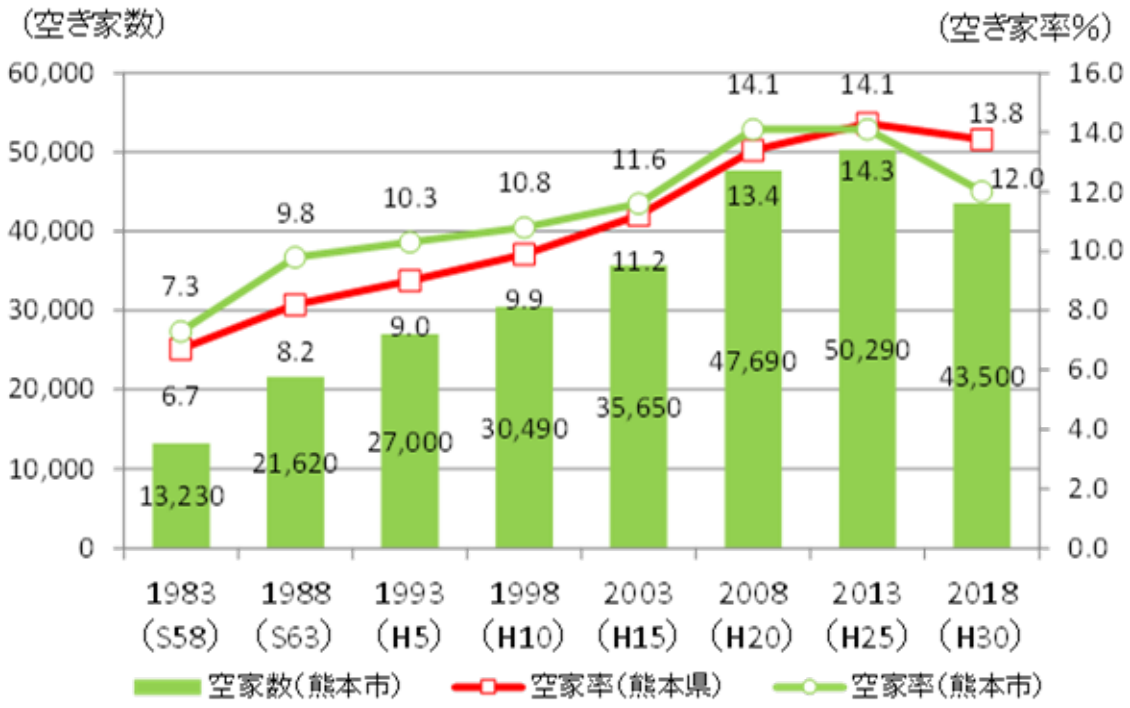

図　熊本市の住宅動向

資料）H5 までは熊本市住宅マスタープラン、H10～H30 は住宅・土地統計調査〔H10 は熊本市、旧城南町、旧植木町の合計〕

③都市交通

〇熊本都市圏では自家用車の普及に伴い、自動車分担率が増加傾向にあります。
〇一方で、公共交通の利用者数は、特に路線バスにおいて大幅に減少しており、利用者の減少とあわせて路線バスの約８割が赤字路線であるとともに、補助金は増加傾向にあります。

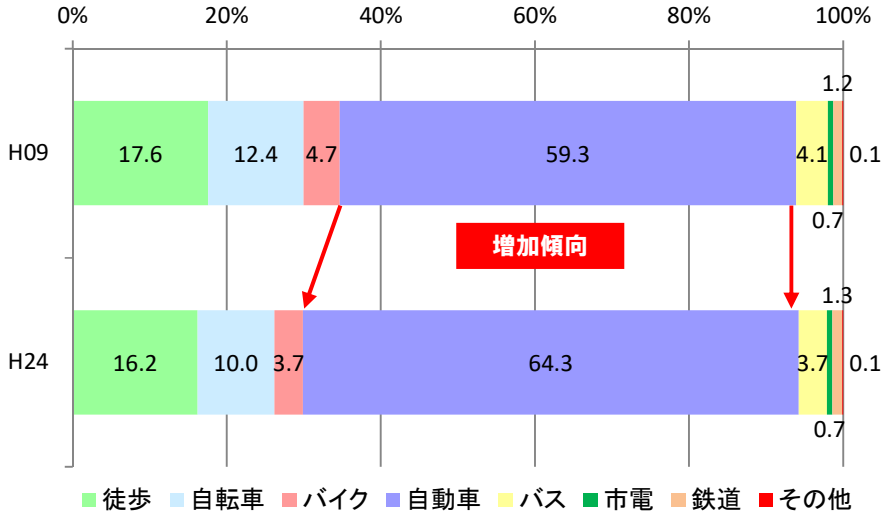

図　代表交通手段別トリップ数の推移
資料）第４回熊本都市圏 PT 調査結果

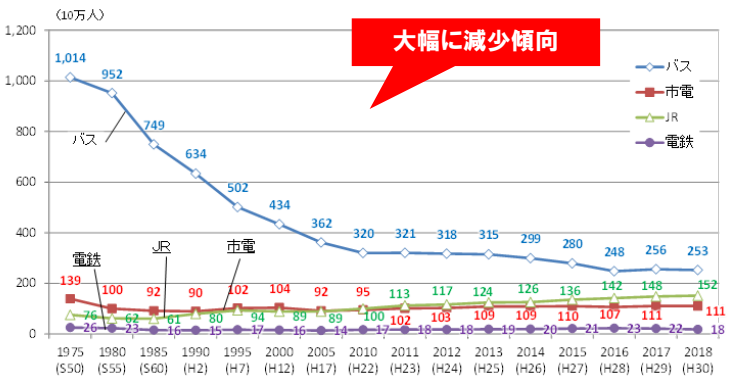

図　熊本市の公共交通利用者数の推移
資料）熊本市資料

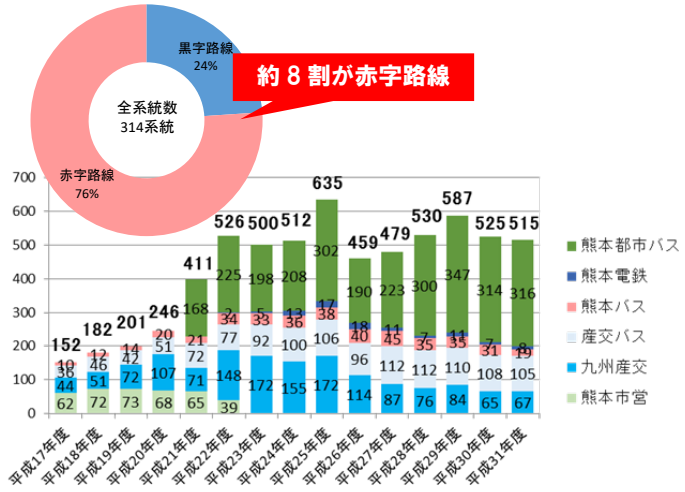

図　路線バスに係る補助金の推移及び経常収支状況
資料）熊本市資料
※平成 20 年度から旧富合町追加、平成 22 年度から旧植木町、旧城南町追加
※地方バス運行等特別対策補助金

○本市の公共交通は、南北に JR 鹿児島本線、熊本駅から東方面へ JR 豊肥本線が運行しており、藤崎宮前駅から合志方面へ熊本電鉄が運行し、それを市電と路線バスでカバーする体系となっています。
○路線バスに関しては、運行本数 75 本/日以上の利便性の高い路線が、桜町バスターミナルより放射状に運行している状況です。

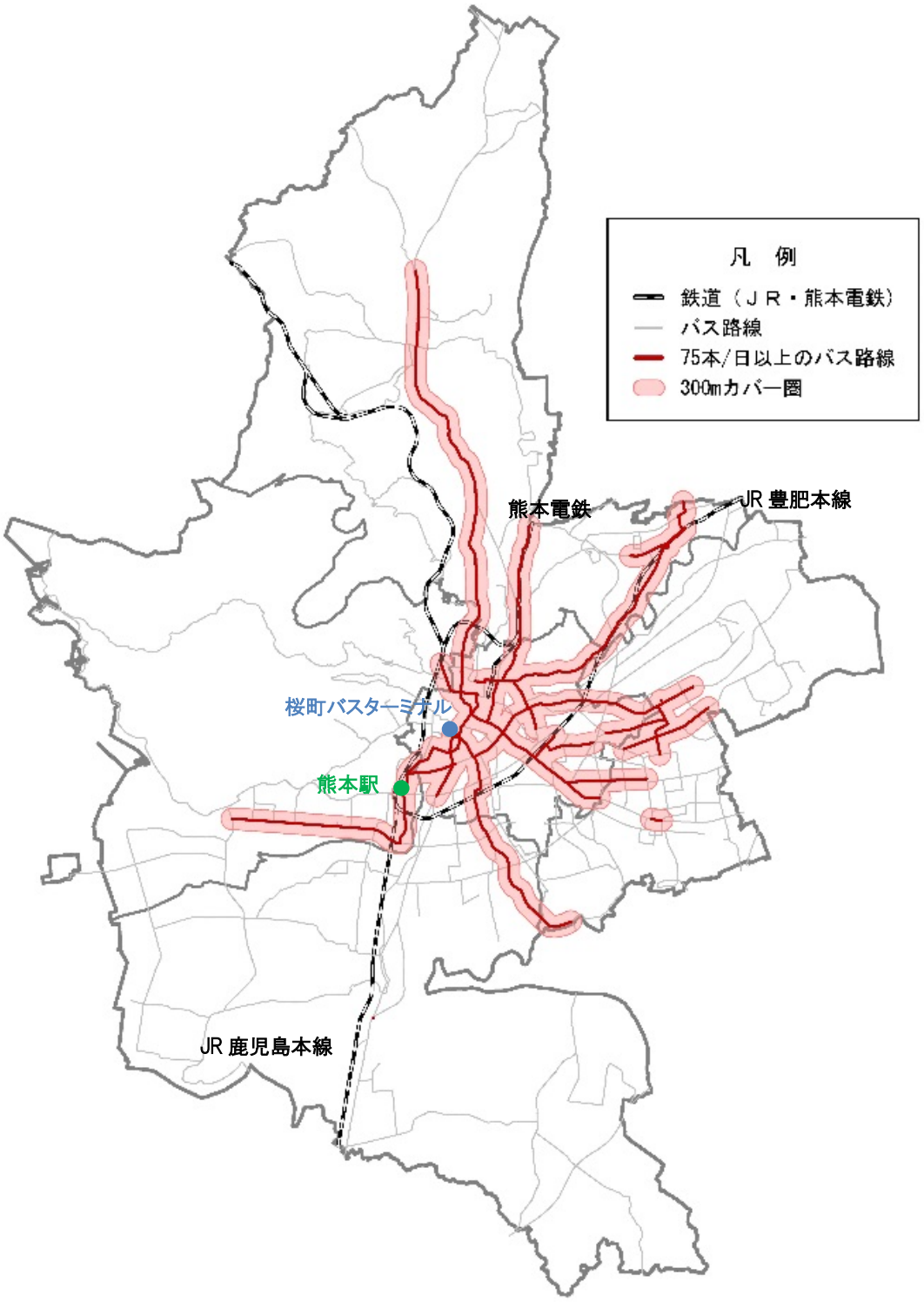

図　熊本市の公共交通体系

④都市機能

○商業施設を利用しやすい人の割合は 78.4%を占め、医療施設に関しては 96.1%と高い状況です。
○高齢者福祉施設、子育て支援施設に関しては約 90%となっており、利用しやすい環境です。

商業施設（生鮮食料品を扱う 1,000 ㎡以上の店舗）

利用しやすい人の割合
78.4%(H27 国勢調査)

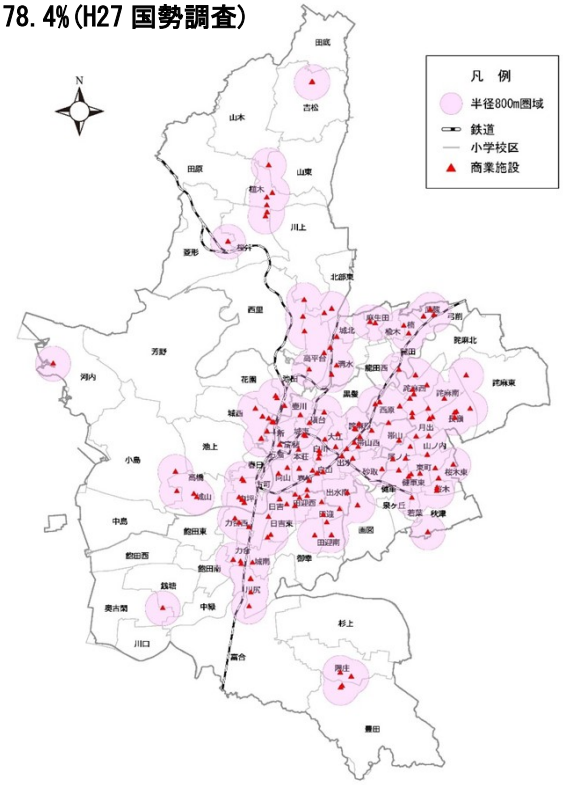

医療施設（病院・診療所等）

利用しやすい人の割合
96.1%(H27 国勢調査)

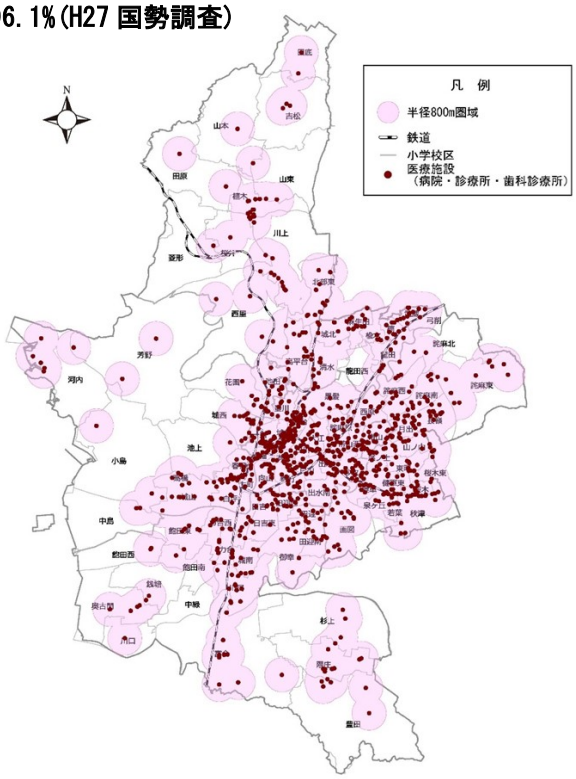

高齢者福祉施設（通所介護事業所等）

利用しやすい人の割合
94.8%(H27 国勢調査)

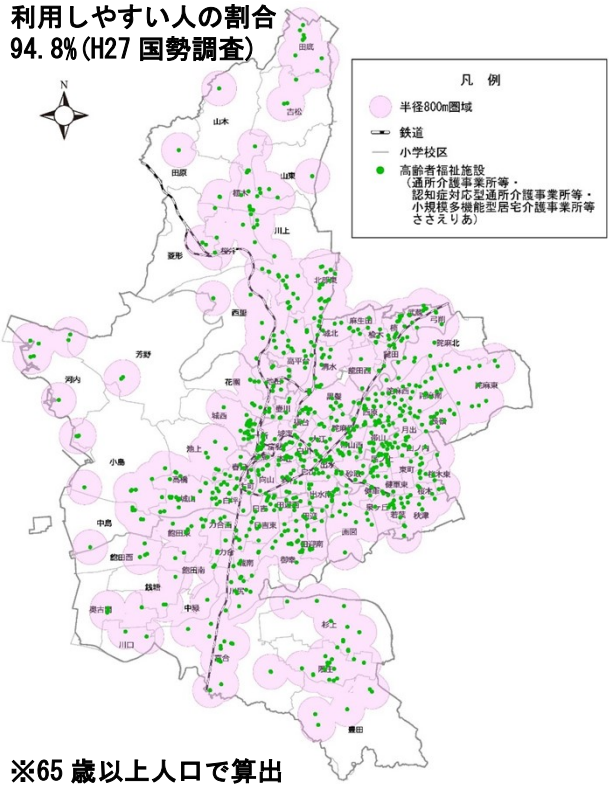

※65 歳以上人口で算出

子育て支援施設（保育所・幼稚園）

H27 年 5 歳階級人口 500 メッシュ
は非公表のため未集計

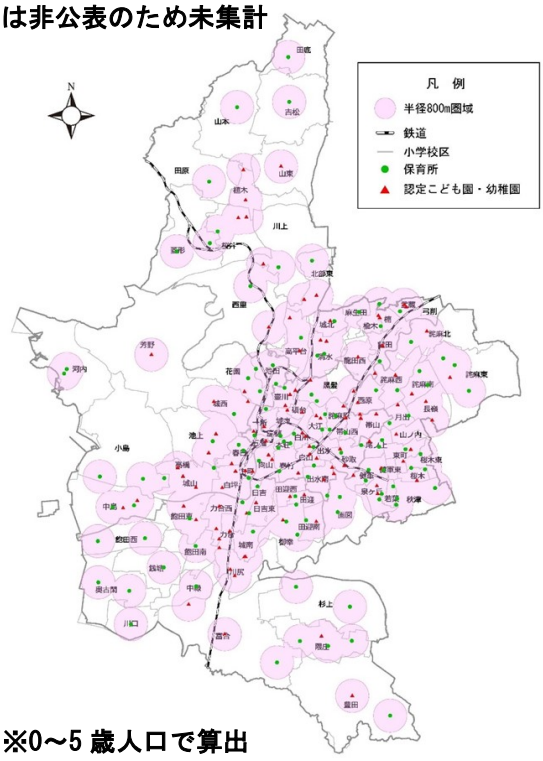

※0～5 歳人口で算出

○金融施設を利用しやすい人の割合は 94.6%と高い状況です。
○公共交通は全バス停を対象とした場合は 83.1%をカバーします。

金融施設（銀行・信用金庫・郵便局）	公共交通（バス停は全てのバス停を対象）
利用しやすい人の割合 **94.6%(H27 国勢調査)** （コンビニエンスストアを含む） 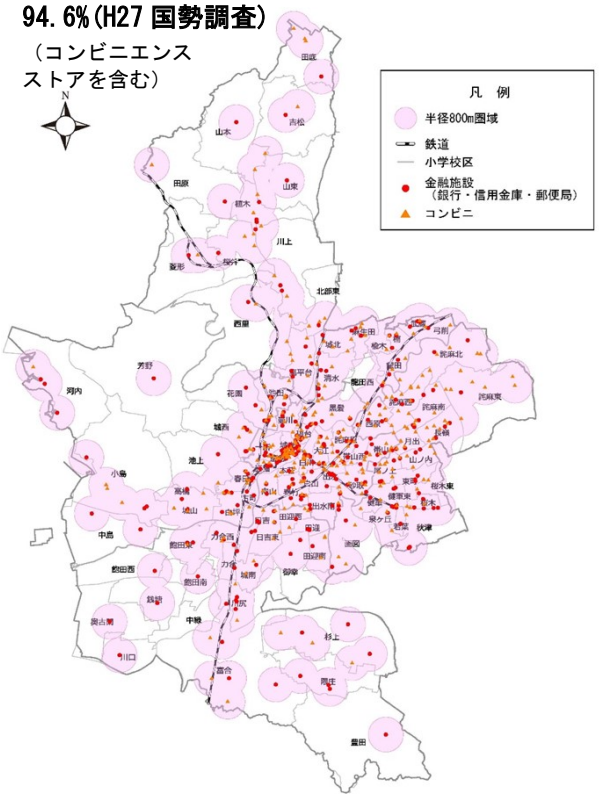	**利用しやすい人の割合** **83.1%(H27 国勢調査)** 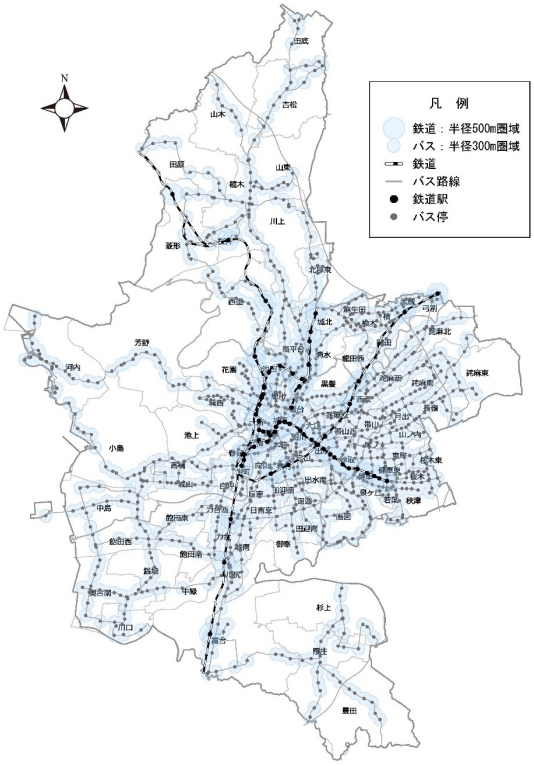

1章 立地適正化の概要
2章 熊本市を取り巻く現状把握等
3章 熊本市における立地適正化計画
4章 都市機能誘導区域
5章 誘導施設
6章 居住誘導区域
7章 具体的な施策
8章 防災指針
9章 目標値の設定
10章 施策達成状況に関する評価方法

⑤経済活動

〇本市のみならず熊本都市圏の広域交流拠点である中心市街地の歩行者通行量は依然として減少傾向です。
〇郊外の大型商業施設等の立地により、中心市街地への買物等依存率（勢力圏）は減少するなど、中心市街地の求心力が低下しています。

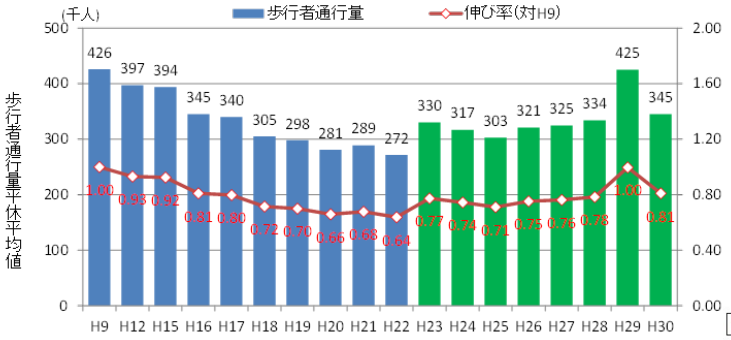

図　中心市街地の歩行者通行量の推移
資料）平成 30 年度商店街通行量調査結果報告書
※平成 23 年度より調査時期及び計測方法が変更
※中心市街地内の調査地点における平日と休日の平均値

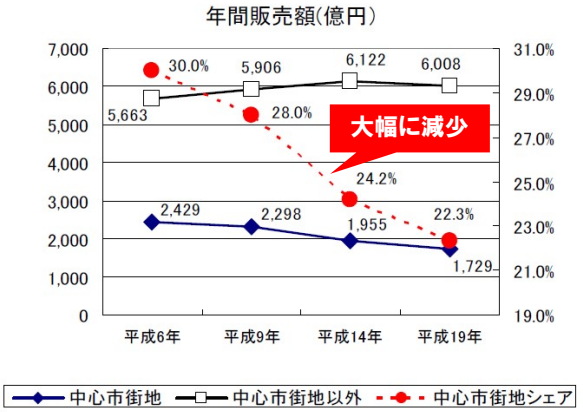

図　中心市街地の空き店舗数推移、
年間販売額のシェア
資料）熊本市中心市街地活性化基本計画

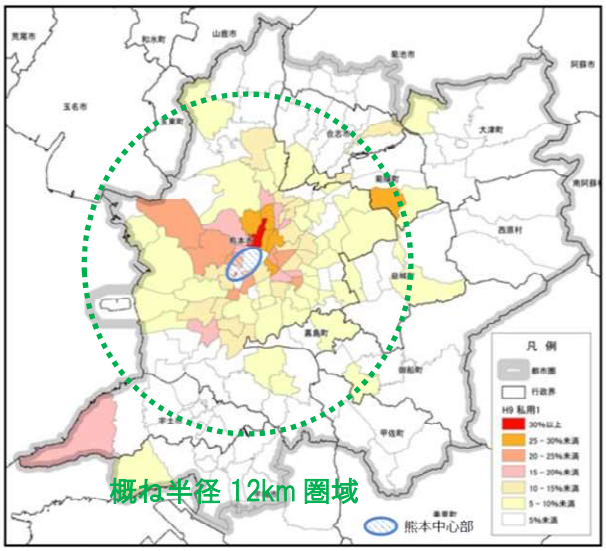

▲ 熊本中心部への私用 1(買物等)目的依存率(H9)

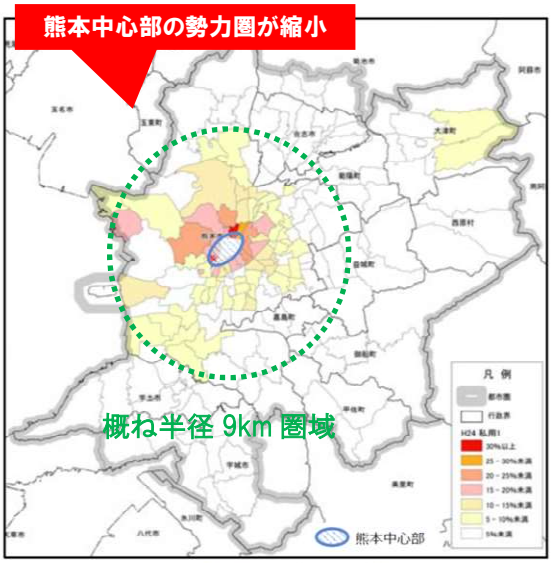

▲ 熊本中心部への私用 1(買物等)目的依存率(H24)

図　熊本市中心部への買物等勢力圏
資料）第 4 回熊本都市圏 PT 調査結果

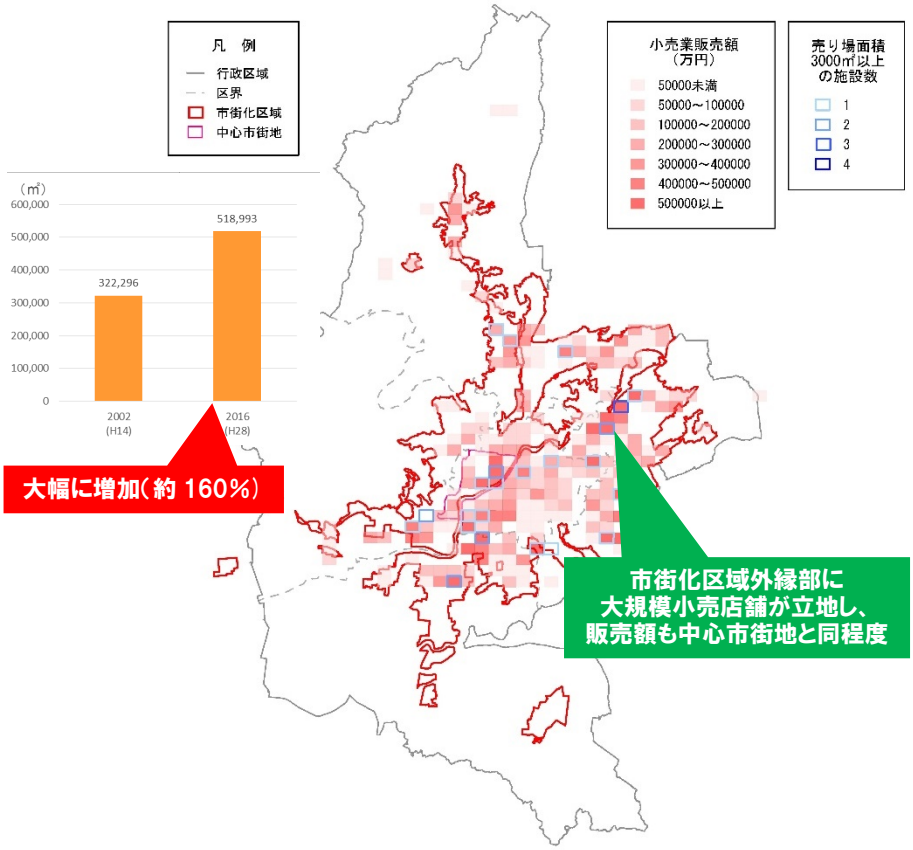

図　大規模小売店舗の売場面積及び年間販売額

資料）熊本市中心市街地活性化計画、H26 年商業統計メッシュ

⑥地価

〇本市の地価は、バブル崩壊後、低下傾向となっており、特に中心市街地ではその傾向が顕著です。
〇現在の地価は中心市街地や地域拠点において高い傾向にあります。

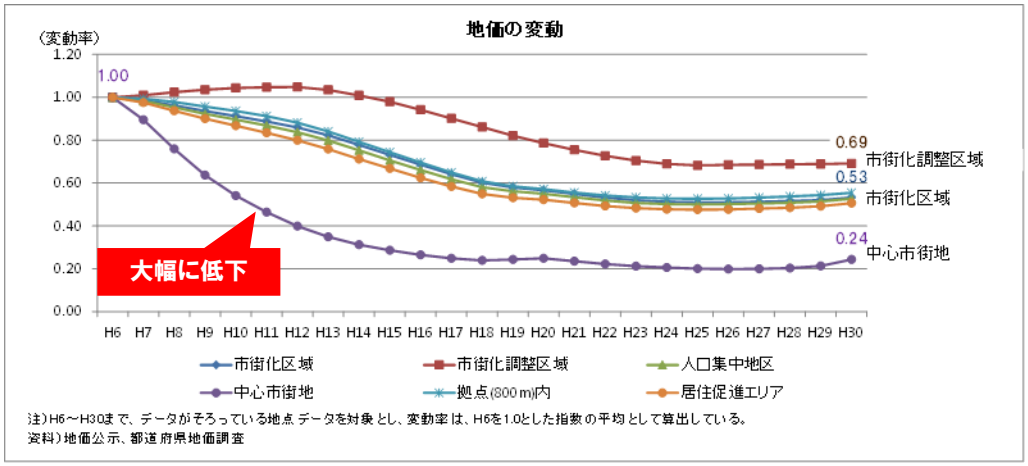

図　地域別の地価の変更
資料）地価公示、都道府県地価調査

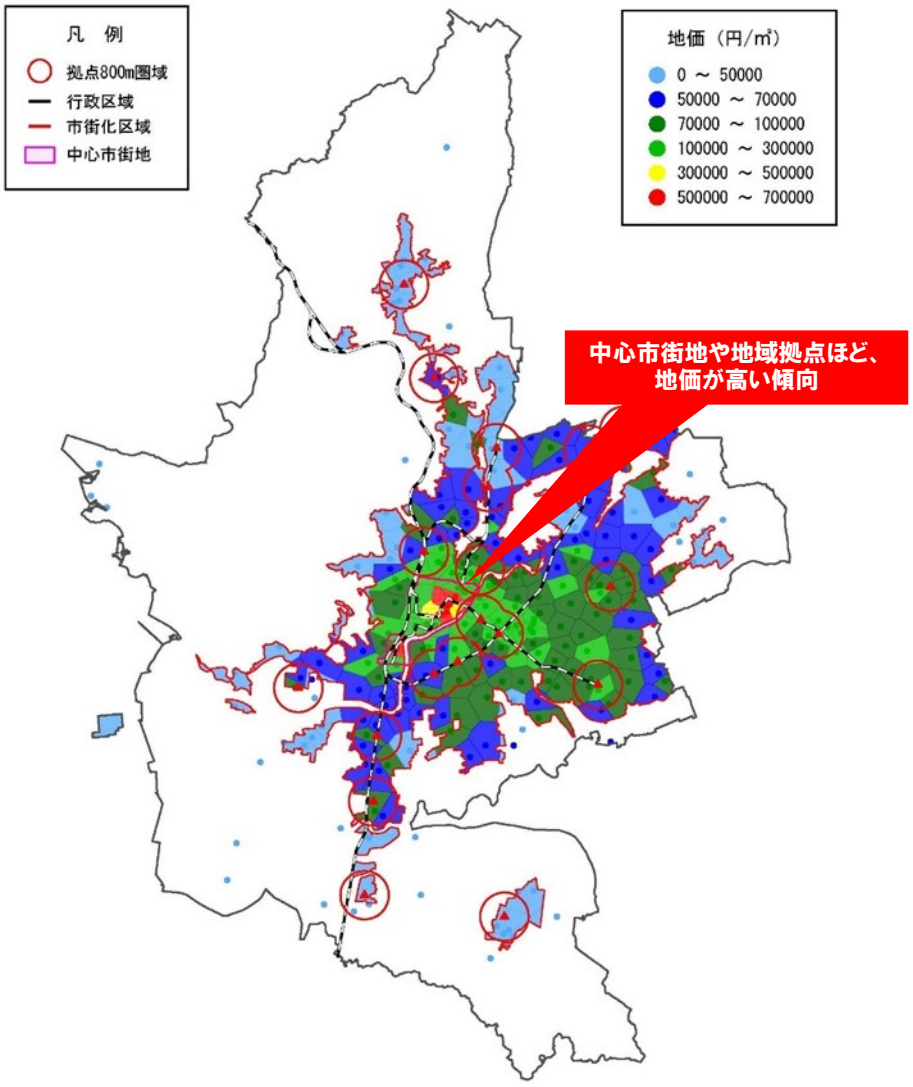

図　地域別の地価公示
資料）H30 年地価公示、都道府県地価調査

⑦災害

○大雨や台風による災害の危険性がある中、市街地にも土砂災害警戒区域等が存在します。

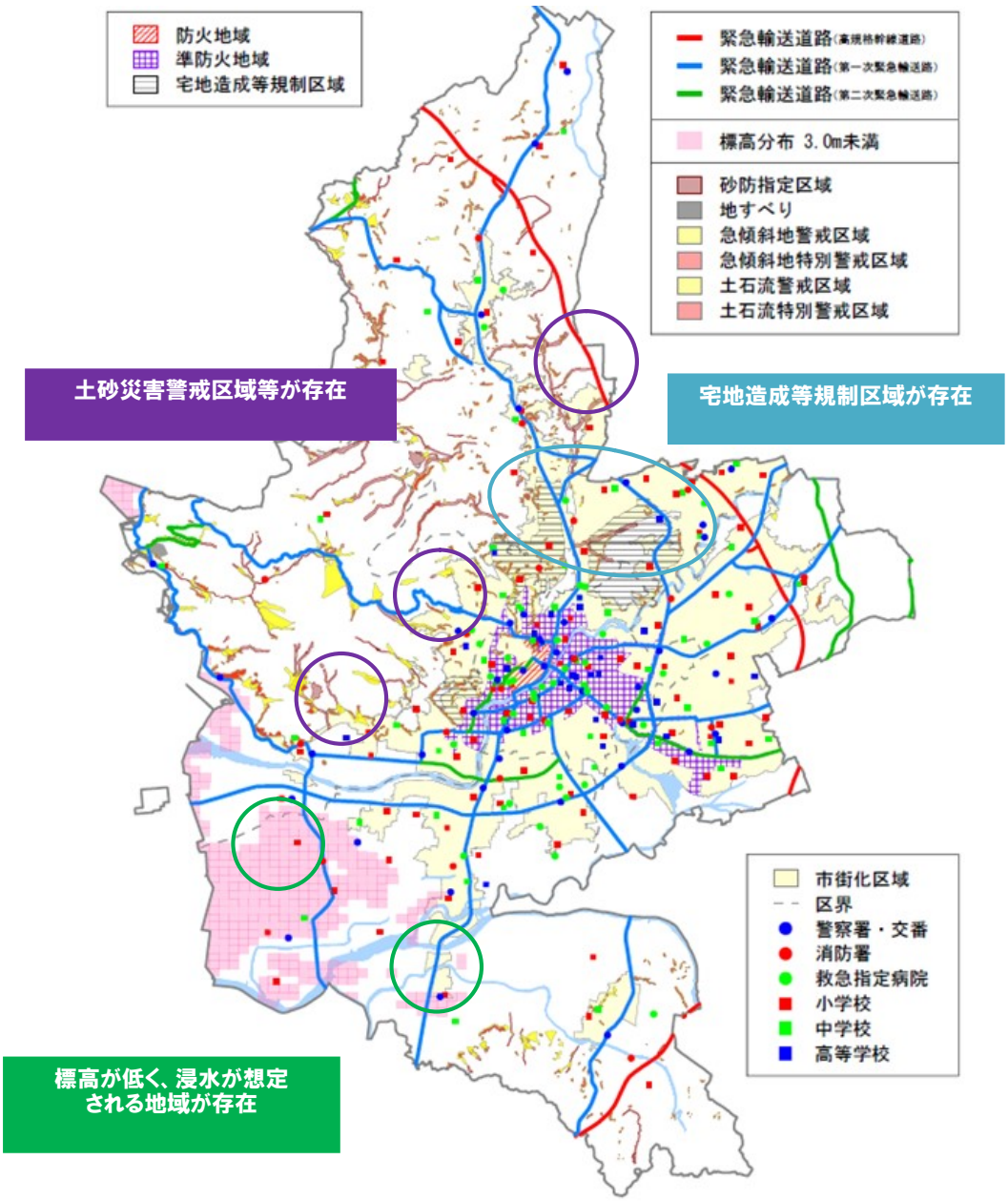

図　防災危険箇所と市街化区域等の関係図

⑧財政

〇本市の歳入は自主財源が約４割を占めており、その内市税が大部分を占めています。
〇一方、歳出の方は扶助費が少子高齢化の進展等に伴い大幅に増加しているとともに、道路、橋梁、上下水道などのインフラの維持管理費が増加しています。

【熊本市の歳入と歳出状況】

【昭和 58(1983)年度（30 年前)】　　【平成 31(2019)年度（近年)】

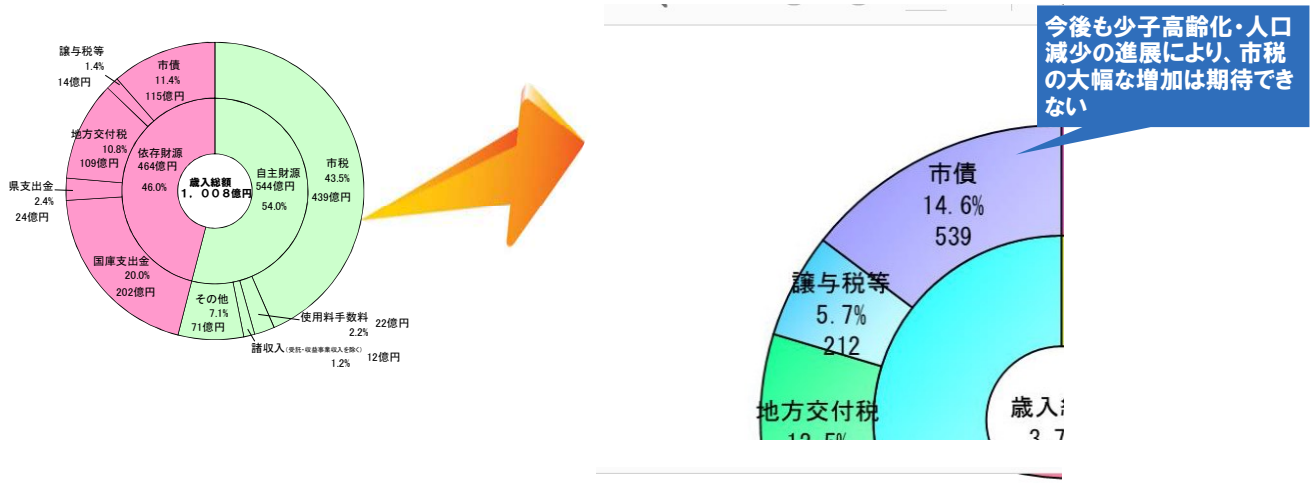

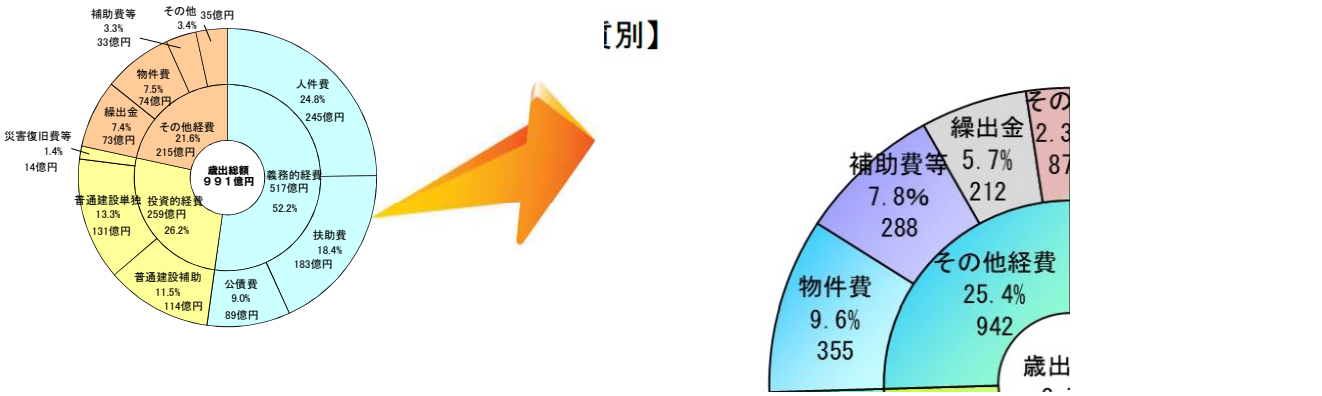

義務的経費（517 億円）＜自主財源（544 億円）

義務的経費（2,146 億円）＞自主財源（1,556 億円）

扶助費…児童や高齢者、生活に困窮する人などの社会保障関係の経費
投資的経費…道路や公園、学校などの新たな社会基盤を整備するための経費

増加傾向にあり、高齢者の増加に伴い今後も増加見込み

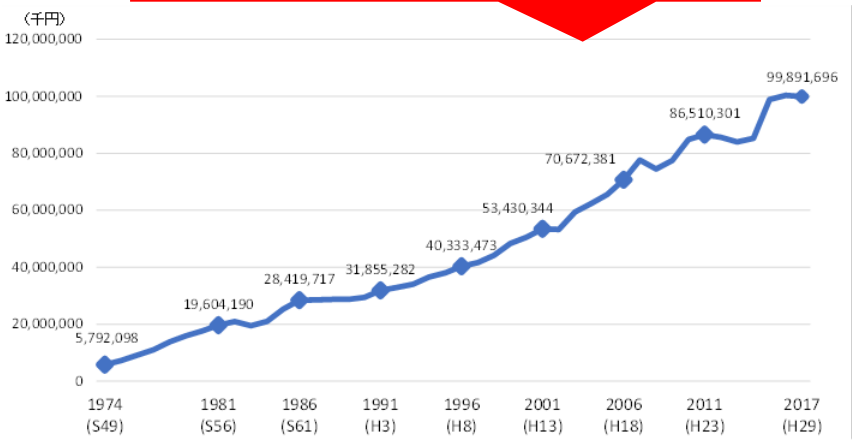

図　国民健康保険会計の推移

資料）熊本市資料

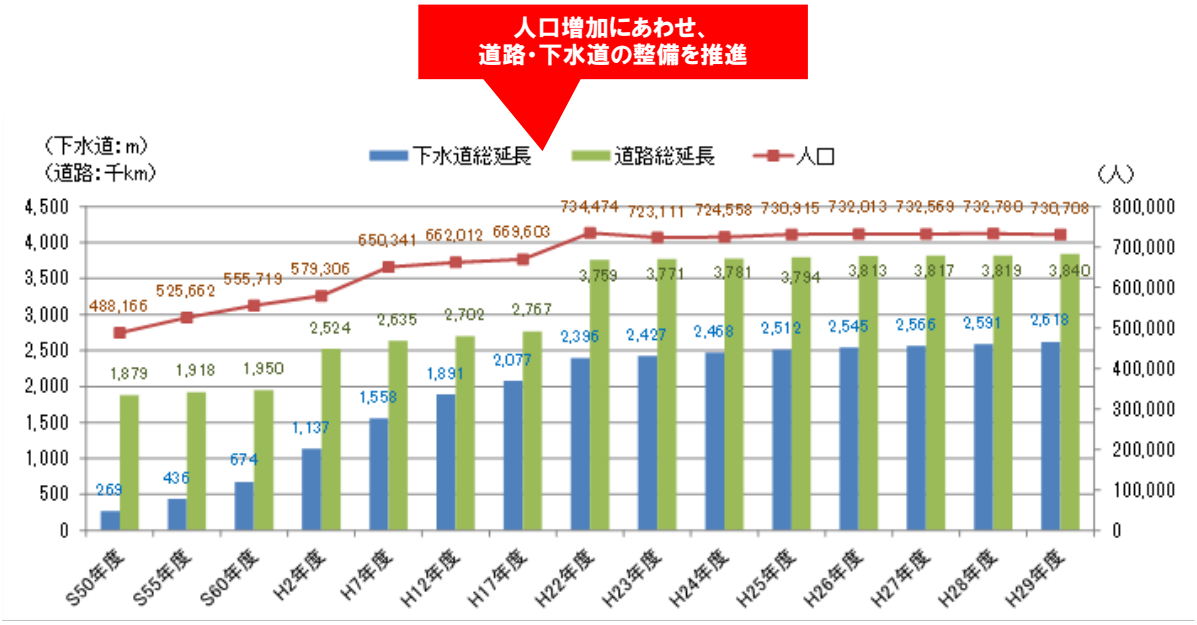

図　熊本市の人口動向と道路総延長・下水道総延長の関係

資料）熊本市資料

⑨都市構造の政令市比較

○本市は、医療施設や商業施設などの日常生活関連施設のカバー率は、政令市平均とほぼ同等であり、高齢者や子育て世代が利用する施設については政令市平均を上回っています。高齢者や子育て世代にとっても比較的暮らしやすい環境であると言えます。
○一方で、公共交通の利用が少なく、自動車への依存度が高い状況です。

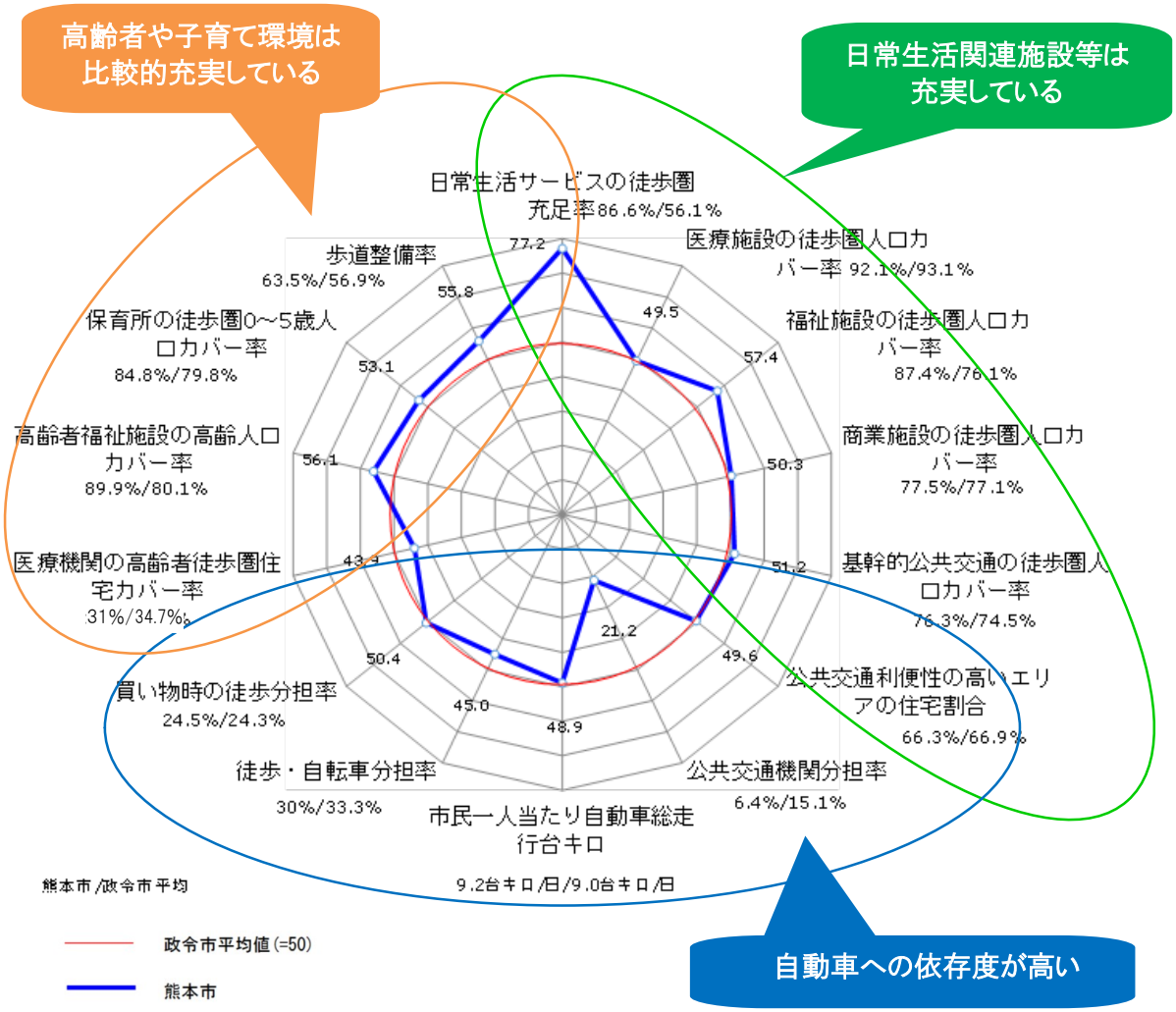

図　熊本市の都市構造分析（政令市平均値と偏差値評価）

2 人口の将来見通しに関する分析

（1）熊本市人口の将来見通し

○今後は、本市においても人口減少が予想され、45 年後の令和 47 年には 40 年前の昭和 55 年と同程度の人口まで減少すると予想されます。
○年齢構成別では、本市の経済活動を支える 15～64 歳人口が大きく減少し、逆に 65 歳以上人口が大幅に増加する見通しです。

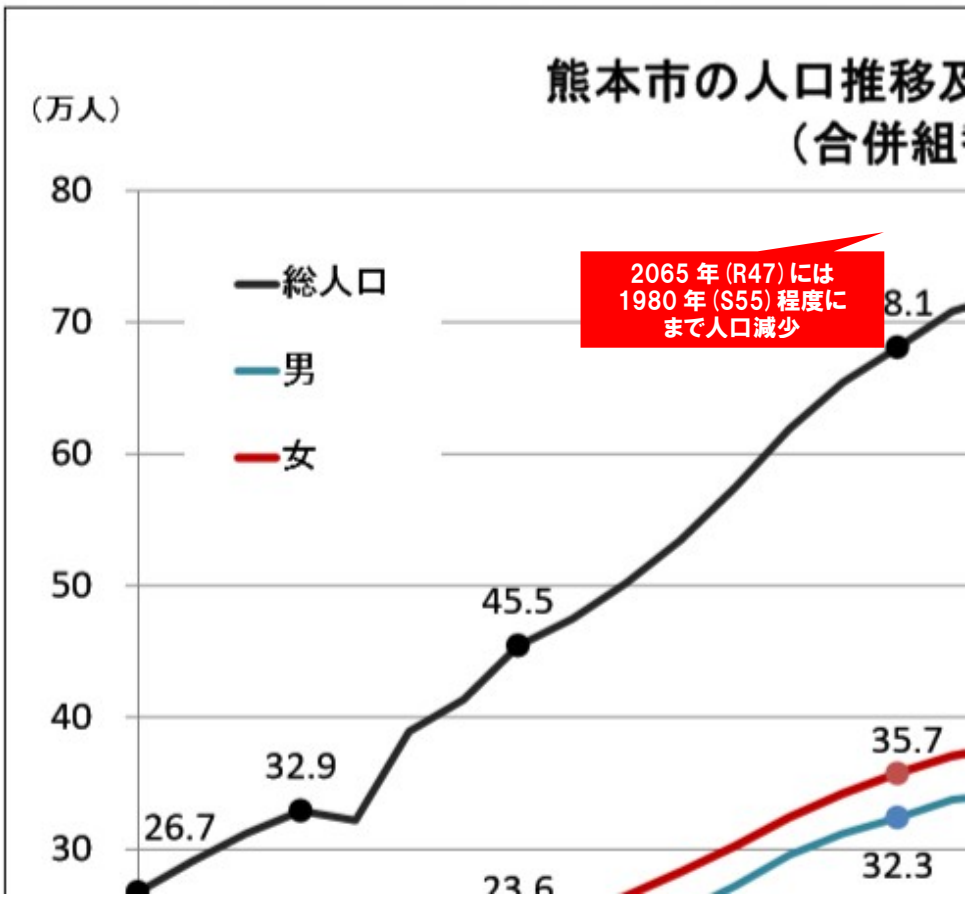

「熊本市人口ビジョン〈改訂版〉」（令和 2.3）より
※1920 年から 2015 年までは、総務省統計局「国勢調査結果」より作成。
　2020 年以降は社人研推計準拠より作成。

（２）地域別（500m メッシュ）の将来人口推計

①総人口

○市全体で人口減少が予想される中、市街化区域の外縁部などにおいては増加が予想される状況であり、さらなる市街地の拡大が懸念されます。
○一方で、中心部付近では人口減少数が大きい状況であり、まちなかの空洞化が懸念されます。

H27

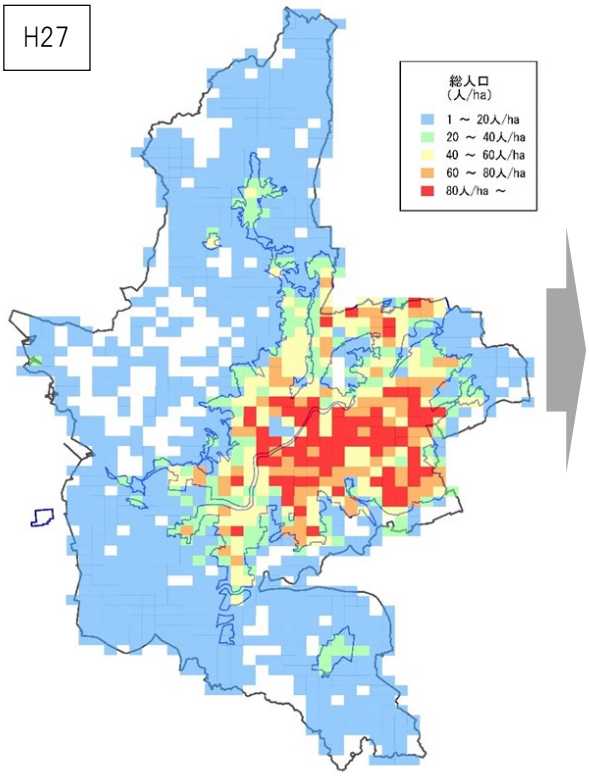

R32

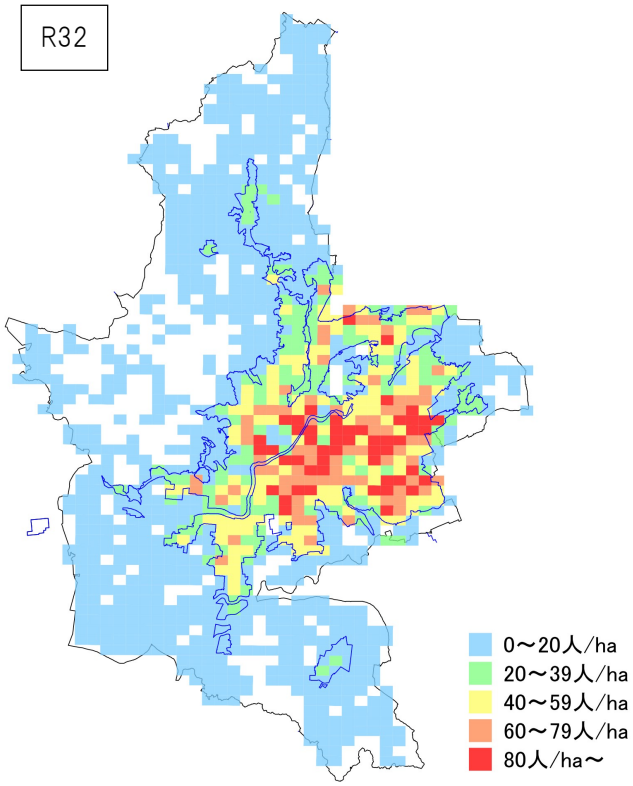

R32 と H27 の差

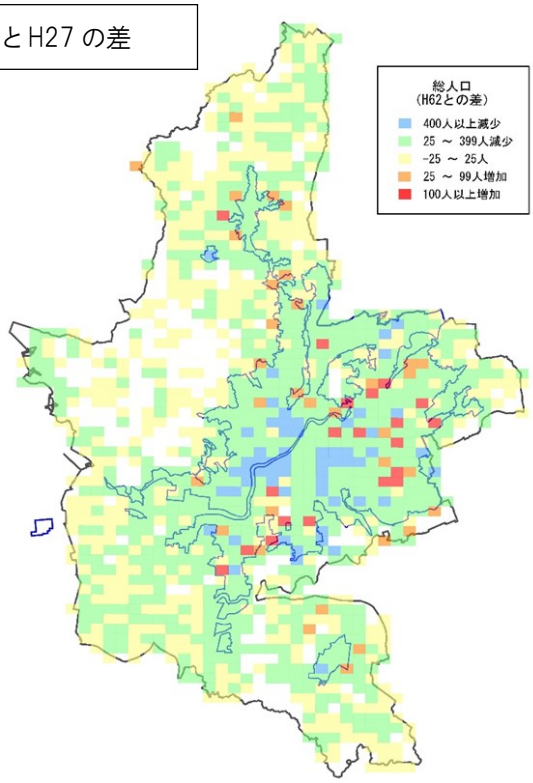

R62 人口は、H27 国勢調査 500m 人口メッシュを基に、熊本市人口ビジョンの現状維持ベース（趨勢のまま推移した場合）の生存率、移動率を使用したコーホート法要因法により推計し、現状維持ベース人口でトータルコントロールしている。

②0～14 歳人口

〇0～14 歳人口は、市全体で少子化が予想されています。
〇小学校の空きスペースといった既存ストックの有効活用が必要です。

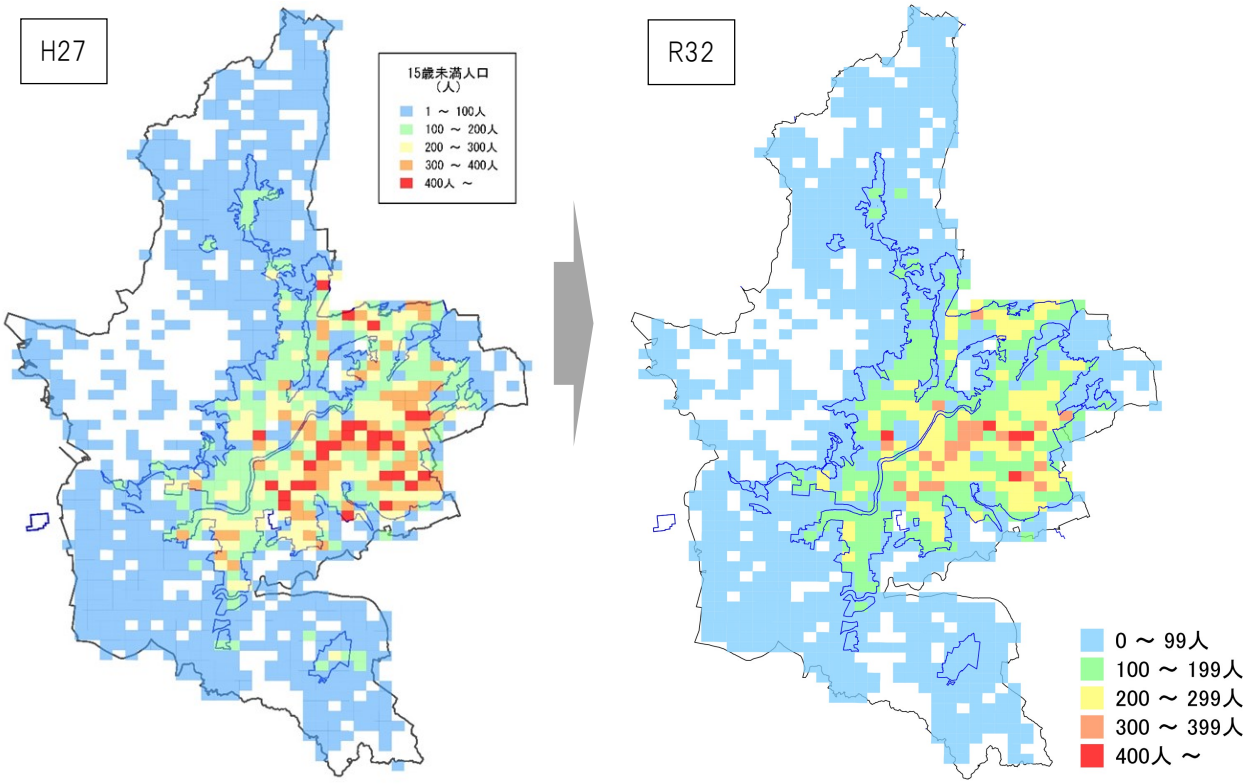

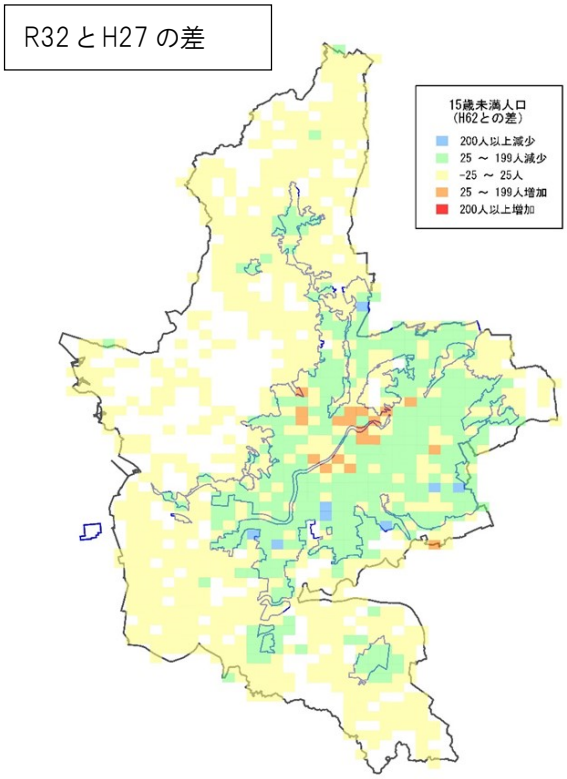

R32 人口は、H27 国勢調査 500m 人口メッシュを基に、熊本市人口ビジョンの現状維持ベース（趨勢のまま推移した場合）の生存率、移動率を使用したコーホート法要因法により推計し、現状維持ベース人口でトータルコントロールしている。

③65 歳以上人口

○65 歳以上人口は、一部の地域で減少する地域も見られますが、ほとんどの地域で増加が予想されています。

H27

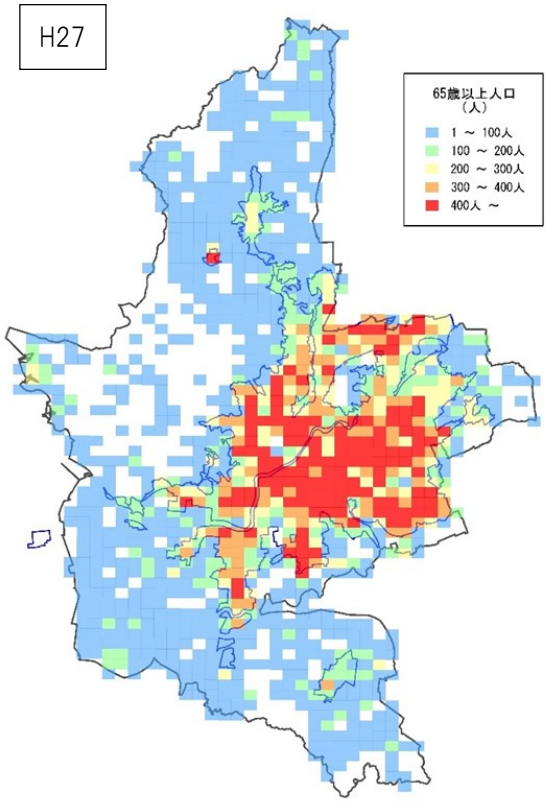

R32

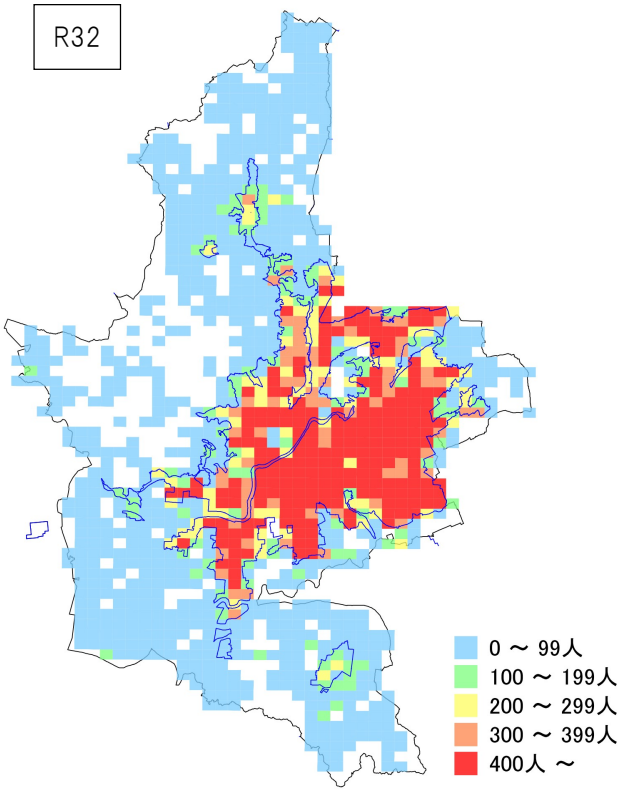

R32 と H27 の差

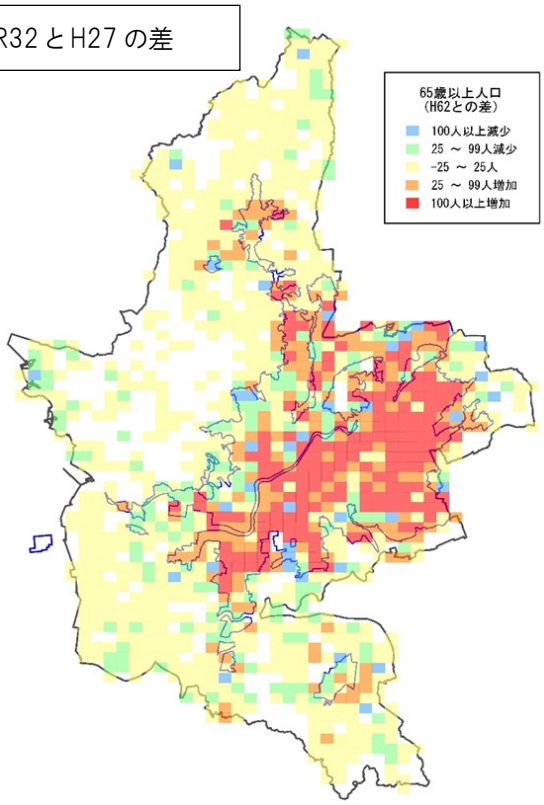

R32 人口は、H27 国勢調査 500m 人口メッシュを基に、熊本市人口ビジョンの現状維持ベース（趨勢のまま推移した場合）の生存率、移動率を使用したコーホート法要因法により推計し、現状維持ベース人口でトータルコントロールしている。

【※参考：将来人口推計手法について】

○推計手法

国土交通省から平成 27 年 4 月 10 日に示された、「立地適正化計画作成の手引き（案）」における将来人口の推計方法として、社会移動を考慮しない（完全封鎖）コーホート推計の方法が示されている。

(2)-2　人口の将来見通しに関する分析

○将来の都市構造を検討するに当たっては、対策を講ずることなく現状のまま推移した場合における将来像を想定し、都市構造上いかなる課題が生じる恐れがあるのか、的確に分析を行うことが重要である。
○また、都市構造分析においては、人口の現状分析と将来予測を適切に行うことが極めて重要である。
○そこで、以下に人口の将来予測の一例を示すので参考にして頂きたい。

ⅰ)地区別にコーホート推計を行いそれをもとに将来人口を予測する方法	**i.国勢調査による地域メッシュ統計等を活用し、男女別・5歳階級別に2時点間の5年間人口増減率を算出し、これをコーホート変化率と設定。** ※1　一時的な開発等による変動誤差低減の観点から、対象メッシュを中心とした9メッシュの合計人口増減率を対象メッシュのコーホート変化率に適用。 **ii.i.で設定したコーホート変化率を、対象メッシュの男女別・5歳階級別人口に5年刻みで推計年次に達するまで乗じていき、メッシュ毎に将来人口を推計。** **iii.社人研が2040年までの値を公表している5年毎の男女別・5歳階級別将来推計人口値等を基に市町村が設定している将来人口をコントロールトータル（※2）とし、ii.で推計したメッシュ単位の推計結果について補正。** ※2　複数の自治体にまたがる行政界のメッシュは当該メッシュにおいて面積割合最大の自治体に割り振って行うため、社人研による推計値とここでの推計値とは、厳密な整合はとれていない。	○メッシュ別の人口増減率を考慮しており、地区別の盛衰を反映した精緻な評価が可能 ●推計作業が煩雑 【煩雑であるが精緻な評価】
ⅱ)地区別に自然増減のみ考慮したコーホート推計を行い将来人口を予測する方法	**i. 社人研が2040年まで5年刻みで値を公表している生存率、子ども女性比、0-4歳性比を用いて、対象メッシュの男女別・5歳階級別人口を5年刻みで計算、封鎖系人口でコントロールトータルを実施し、推計年次に達するまで計算し、メッシュ毎に将来人口を推計。** **ii.社人研が値を公表している将来推計人口値等を基に市町村が設定している将来人口をコントロールトータルとし、i.で推計したメッシュ単位の推計結果について補正。**	○推計作業が比較的簡便で、メッシュ別の年齢階層別人口分布を考慮した評価が可能 ●地区別の社会移動については反映していない 【比較的簡易で地区別の特徴についてある程度考慮した評価】
ⅲ)将来人口増減率を均一に各地区に当てはめ将来人口を予測する手法	**i.社人研が公表している将来推計人口などをもとに市町村が設定している将来人口の、現在（現況人口の年次）に対する比率（人口増減率）を算出。** **ii.この人口増減率をメッシュデータなどの地区別現況人口に一律に乗じることにより、各地区の将来人口を予測。**	○推計作業が最も簡便で、人口密度低下を加味した評価が可能 ●地区別の社会移動、自然増減について反映しておらず、地区別の予測精度に課題 【最も簡易であるが地区別の予測精度に課題のある評価】

本資料では、今後の社会増減については見込まず、自然増減のみを考慮したⅱの手法に基づいた人口推計をおこなうこととする。[23]

本計画の目的は、人口減少下においても暮らしやすい都市を実現することであるため、将来の都市構造を検討するにあたっては、熊本市人口ビジョンにおける現在の趨勢で推移したパターン（現状維持）の将来人口を用いる。

○推計の考え方

5 歳階級別人口で人口が極少の場合、人口が「秘匿（マークは(*)）」になっているため、集計できないことから、秘匿の場合は「0」とした。

また、平成 27 年の 500m メッシュの 5 歳階級別人口を基本人口として、令和 32 年のメッシュ別人口を推計し合計すると、人口ビジョン（現状維持ベース）の将来人口と一致しない為、それらをコントロールトータルとして補正を行っている。

		補正前			将来人口	補正率	補正後		
		総数	男	女			総数	男	女
2010年	H22	744,554	348,669	395,885	734,474	0.98646234	734,474	343,949	390,526
2015年	H27	749,885	350,971	398,913	740,244	0.98714373	740,244	346,459	393,785
2020年	H32	740,864	348,245	392,619	738,012	0.99615091	738,012	346,904	391,108
2025年	H37	730,681	343,655	387,026	730,528	0.99979018	730,528	343,583	386,945
2030年	H42	716,755	337,321	379,434	719,117	1.00329558	719,117	338,433	380,684
2035年	H47	699,974	329,504	370,470	704,214	1.00605733	704,214	331,500	372,714
2040年	H52	679,219	320,036	359,182	685,628	1.00943702	685,628	323,056	362,572
2045年	H57	654,314	309,092	345,223	664,575	1.01568121	664,575	313,939	350,636
2050年	H62	630,016	298,247	331,769	642,104	1.01918784	642,104	303,969	338,135

※人口ビジョン(現状維持)

3　課題の整理

①人口減少・高齢社会から見た課題

○総人口は減少する中、高齢者人口は大幅に増加し、介護・医療費が大幅に増加することが予想されます。
○高齢者単独世帯の増加が予想されるとともに、現在、高齢化率が高い地域は郊外部に多く、将来的にはそのような地域で地域コミュニティの維持が課題となります。
○一方、高齢者の自動車免許保有率や外出率は増加傾向にあり、高齢者でも歩いて暮らせる環境づくりが求められます。

高齢者単独世帯が増加

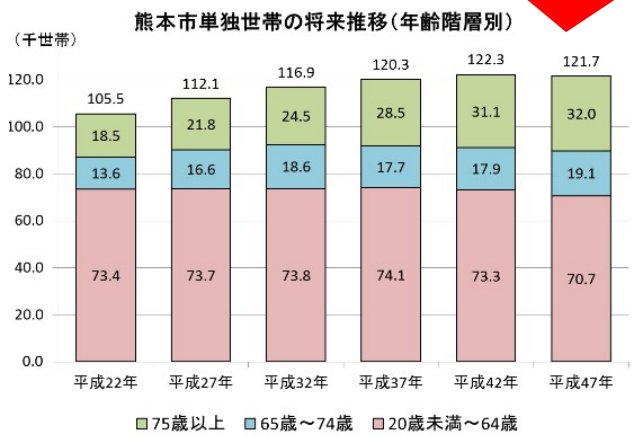

図　単独世帯の将来推移
資料）熊本市都市政策研究所推計値

高齢者の自動車免許保有率、外出率は増加傾向

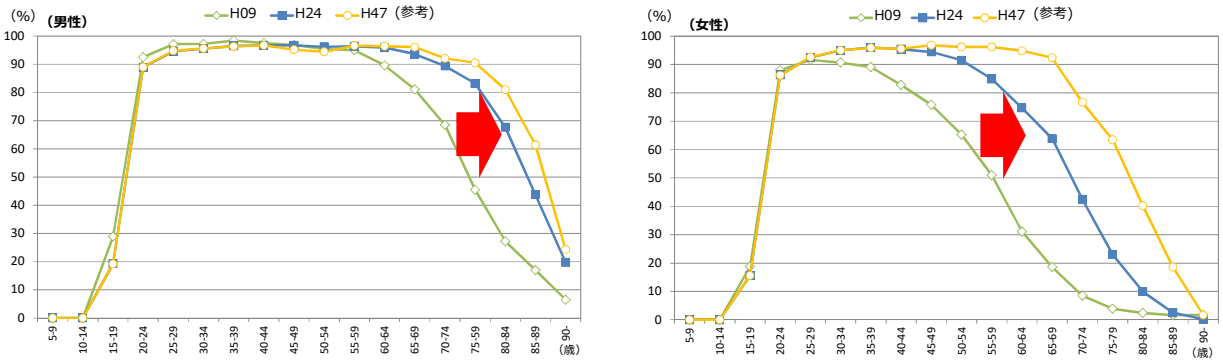

図　自動車免許保有率の推移
資料）第４回熊本都市圏 PT 調査結果

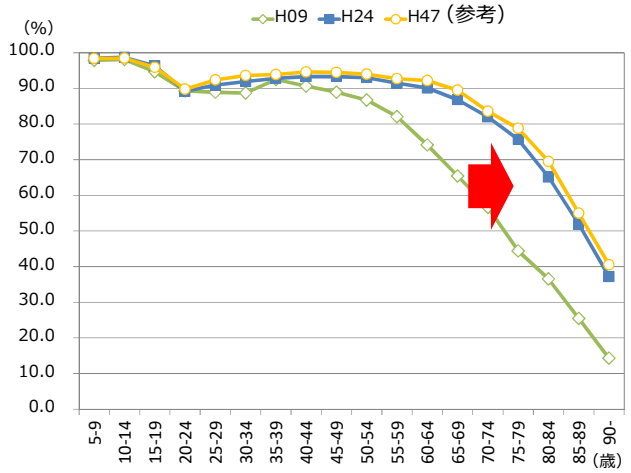

図　外出率の推移
資料）第４回熊本都市圏 PT 調査結果

高齢者の移動は増加

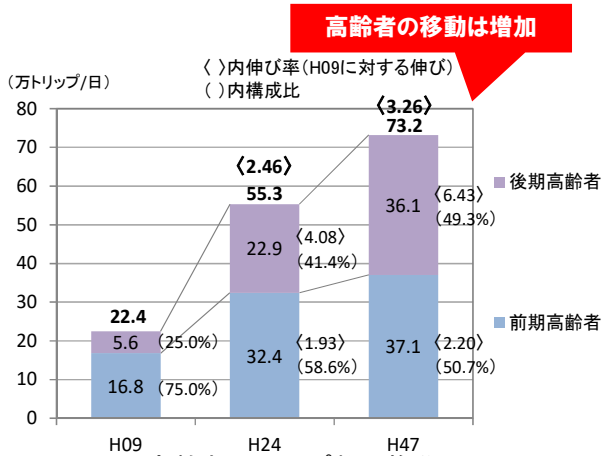

図　高齢者トリップ数の推移
資料）熊本都市圏 PT 調査結果

②日常生活サービス機能に関する課題

○人口減少により、日常生活サービス機能周辺の人口密度の低下が懸念されます。
○日常生活サービス機能の周辺人口が減少することから、利用者が減少し、日常生活サービス機能が衰退していく恐れがあります。

〔八景水谷・清水亀井地区を例として〕

（平成 27 年(2015 年)）

地域生活圏	39.0 人/ha
地域拠点(800m 圏)	45.6 人/ha

（令和 32 年(2050 年)）

地域生活圏	39.6 人/ha
地域拠点(800m 圏)	40.6 人/ha

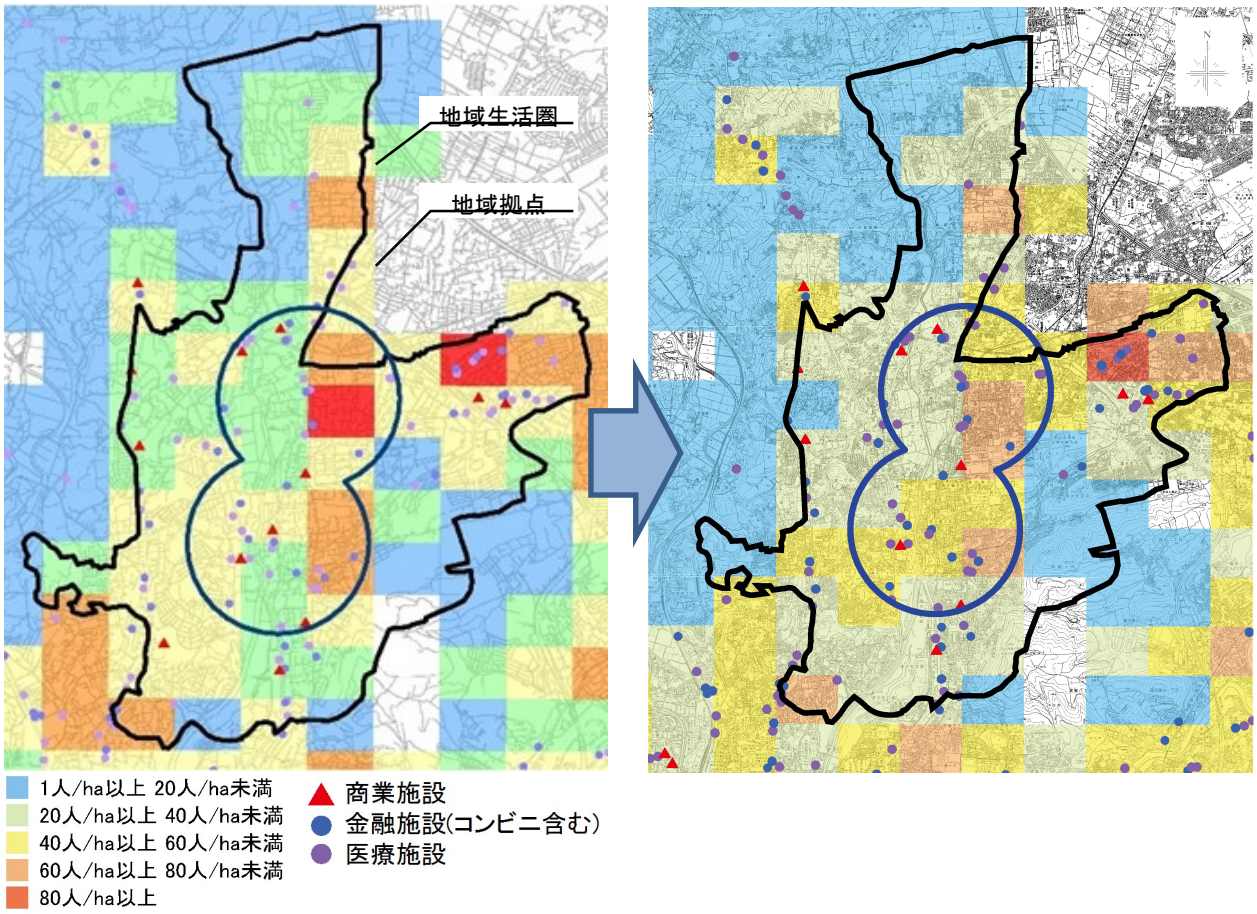

地域拠点（800m 圏）等の人口密度を維持することで、地域生活圏における日常生活サービス機能を維持・確保する必要があります。

③土地利用から見た課題

○現在、住宅数は世帯数を上回り増加している状況で、空き家数は増加傾向にある中、将来的には世帯数が減少に転じるため、空き家の更なる増加が懸念されます。
○推計では、市街化区域内には更に 10 万人以上が居住可能な状況であり、人口減少社会において、空き地や空き家、公有地などの既存ストックの有効活用等が求められています。

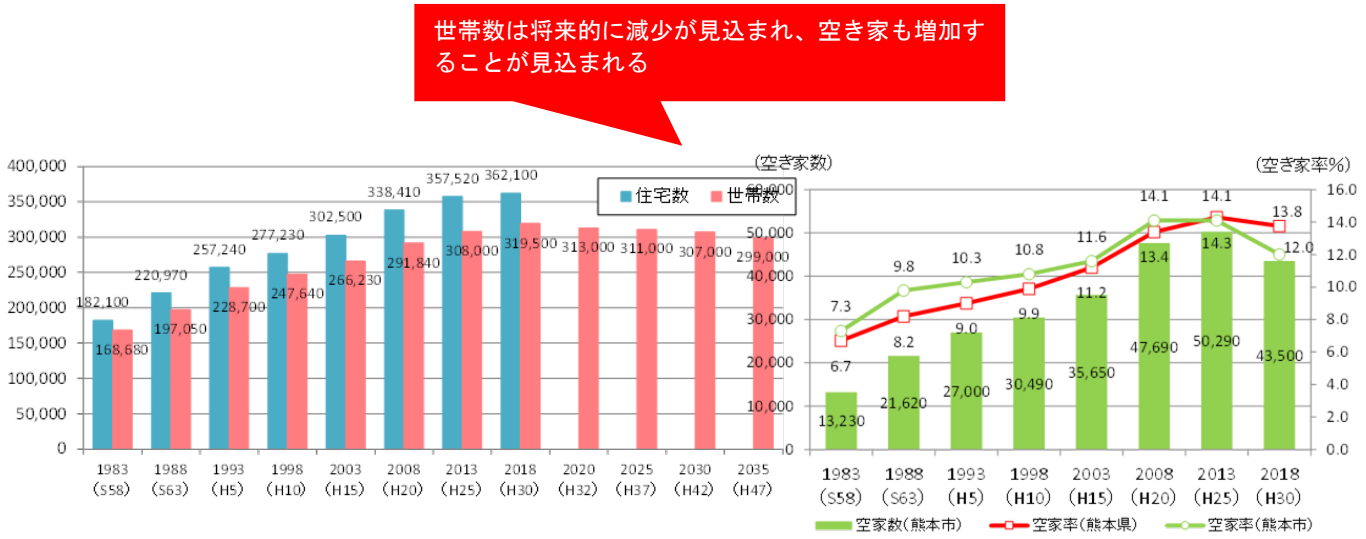

図　熊本市の住宅動向

資料）H5 までは熊本市住宅マスタープラン、H10～H30 は住宅・土地統計調査〔H10 は熊本市、旧城南町、旧植木町の合計〕
全世帯数の将来推計値は国立社会保障・人口問題研究所（H25.3 推計）

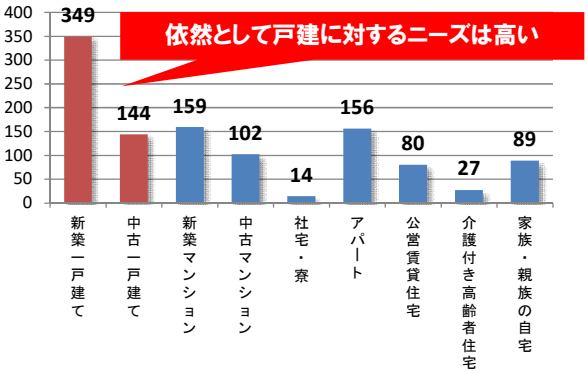

図　住宅に対するニーズ（転居時に希望する居住形態）

資料）第 4 回熊本都市圏 PT 調査結果

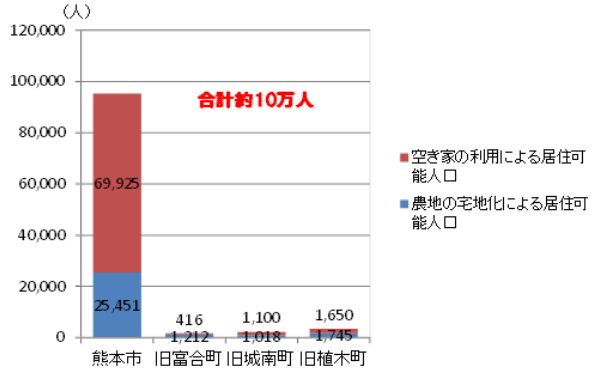

図　市街化区域内の居住可能人口の推計値

※現在の市街化区域内における農地面積及び空き家数（推計値）を基に、宅地化された場合に居住可能な住宅地面積、及び居住可能人口を推計したもの

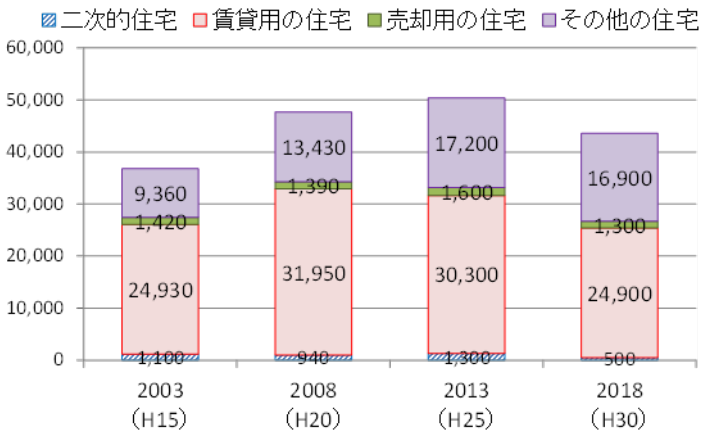

図　種類別に見た空き家数の推移

資料）住宅・土地統計調査（旧富合町除く）H30

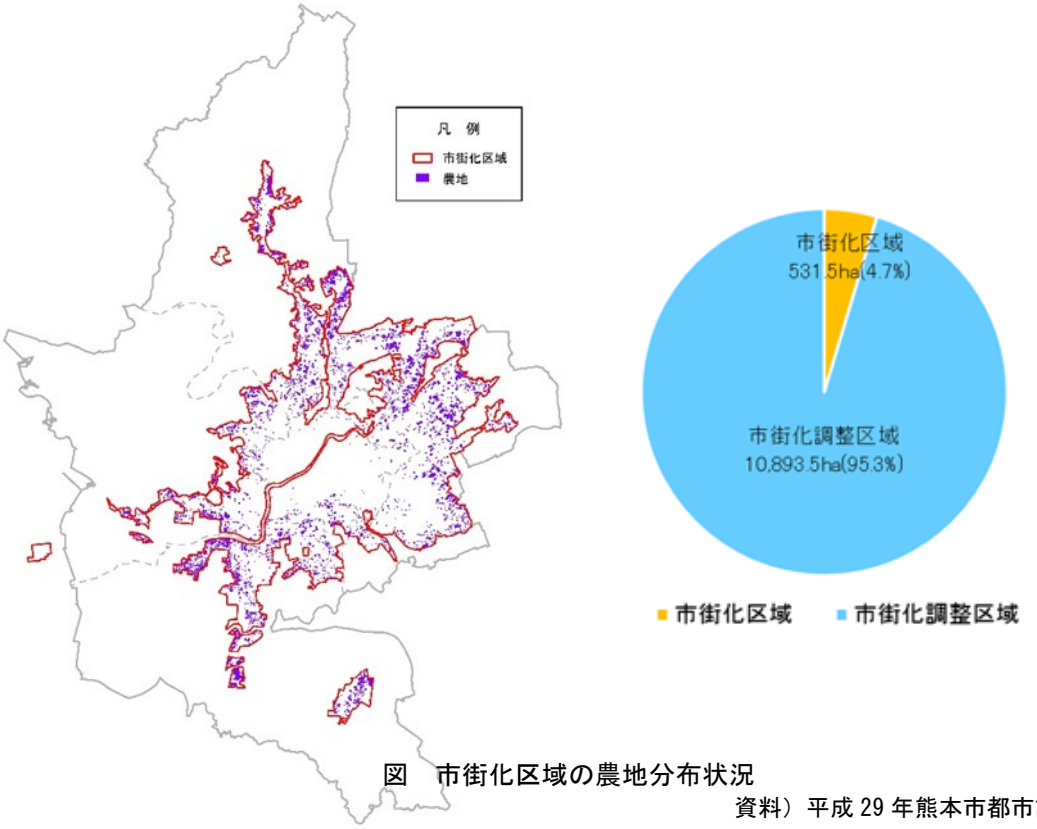

図　市街化区域の農地分布状況

資料）平成 29 年熊本市都市計画基礎調査

④公共交通に関する課題

○モータリゼーションの進展に伴い自家用車利用者が増加する一方、公共交通利用者（特にバス利用者）が大幅に減少し、将来的にも同様の傾向が続くものと予想されているため、このままでは公共交通事業者の持続可能な経営が困難となり、公共交通の維持が困難な状況が予想されます。
○また、モータリゼーションの進展は、CO_2 等の温室効果ガスの排出につながり、地球温暖化問題の一要因ともなっています。
○持続可能な公共交通の確保のためには、都市構造と一体となった公共交通体系を構築し、利用促進・利便性向上が求められています。

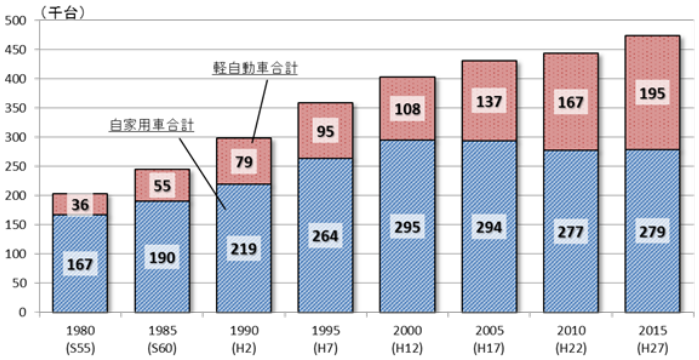

図　熊本市の自動車登録台数の推移
資料）軽自動車：市区町村別軽自動車車両数（社団法人全国軽自動車協会連合会）
自家用車：市区町村別自動車保有車両数（財団法人自動車検査登録情報協会）

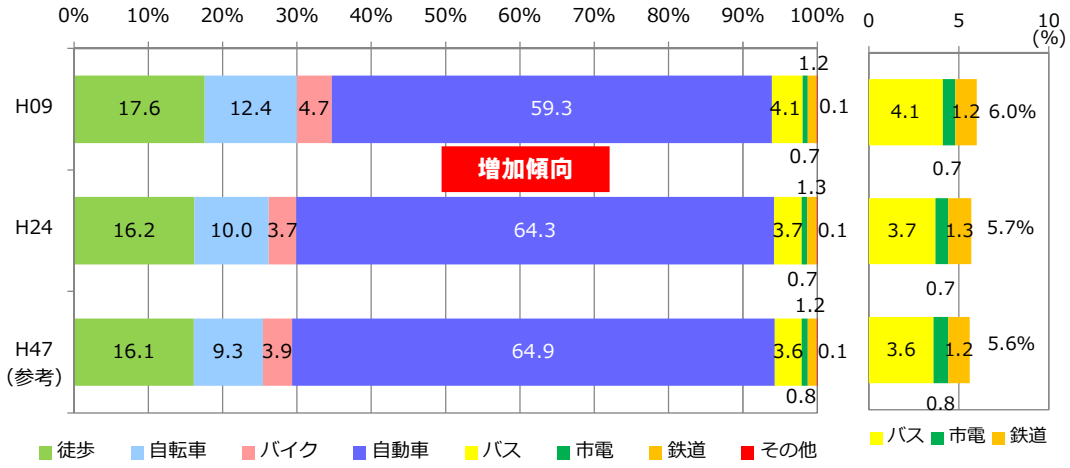

図　代表交通手段別トリップ数の推移（再掲）
資料）第 4 回熊本都市圏 PT 調査結果

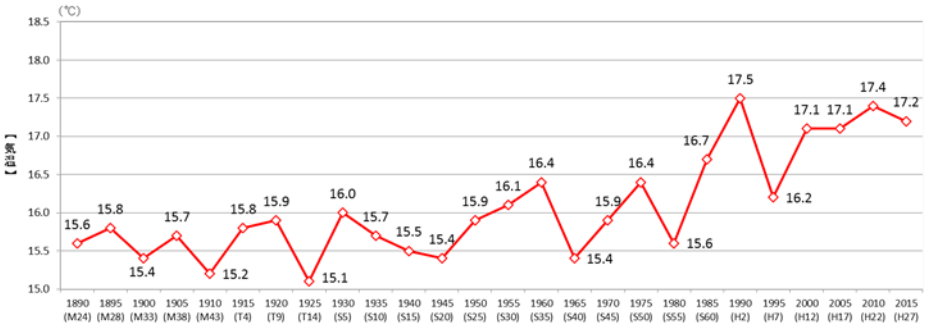

図　熊本市における平均気温の推移
資料）熊本地方気象台の観測データ

⑤経済活動に関する課題

○中心市街地や地域拠点からは、多くの固定資産税・都市計画税が支払われており、市政運用上も重要であることから、これらの地域の活力を維持することが必要です。
○商業施設等の郊外部への無秩序な立地は、中心市街地等の活力低下を招いており、このままでは都市そのものの活力が大きく衰退する可能性があり、中心市街地や地域拠点の活性化を含め、拠点性の高い地域における日常生活サービス機能の維持・確保や、公共交通の利便性が高い地域における人口密度の維持など、メリハリのある都市構造の形成が求められています。

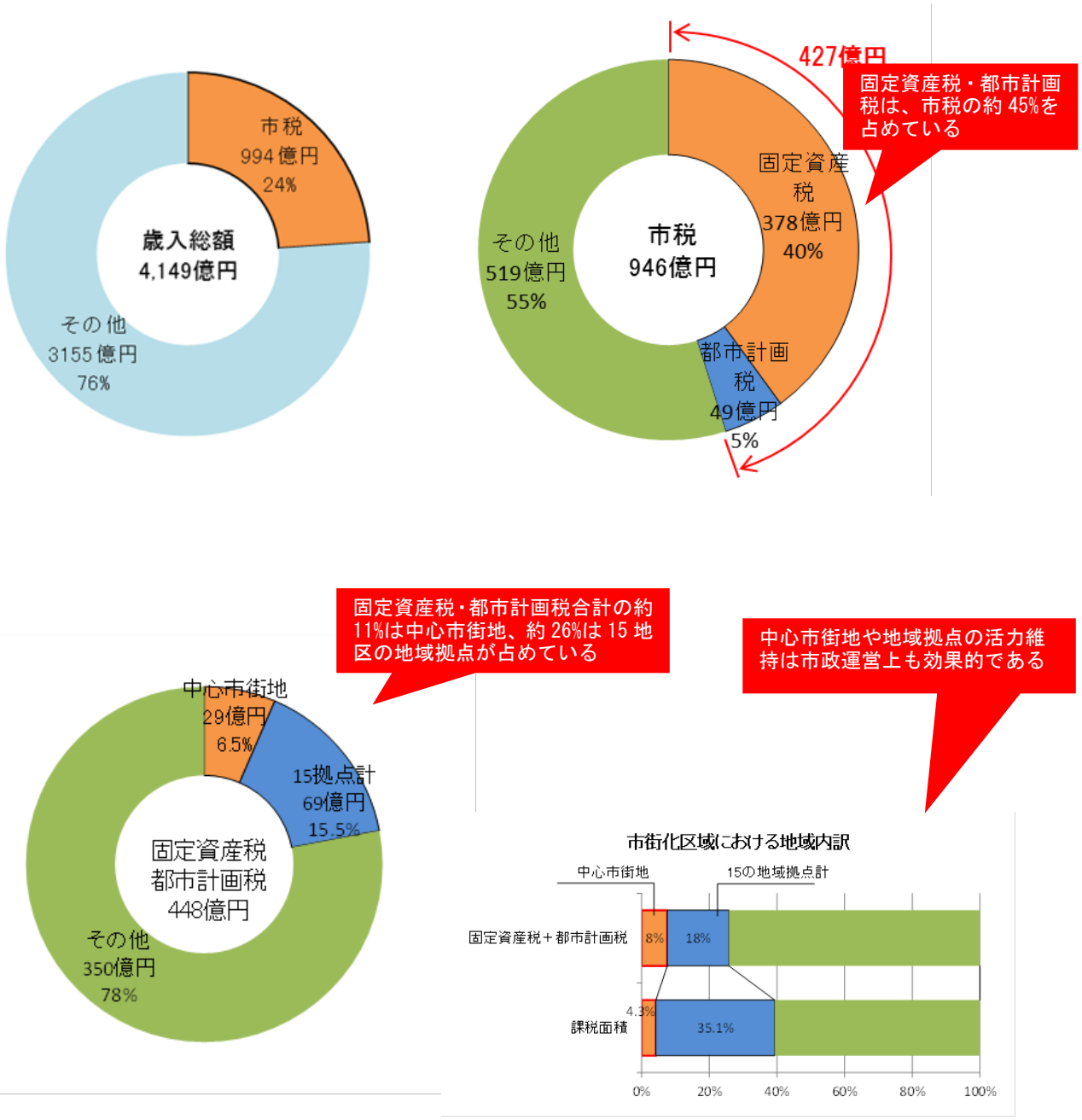

図　固定資産税・都市計画税の状況（平成 29 年）
資料）熊本市資料

⑥市民生活の安心・安全面から見た課題

○交通事故における死者数は、75 歳以上の高齢者が多く関連しており、高齢者が外出時に抱える不安も高くなっています。
○歩行環境は、幹線道路等の一般県道以上においては歩道設置率が 60%以上であるが、生活道路等においては 15%と低くなっています。
○高齢者などが安心して暮らせる環境として、歩いて暮らせるまちの形成が求められているとともに、人口密度の維持と併せた災害に強い都市づくりの形成（予防保全的な計画的土地利用誘導）が求められています。

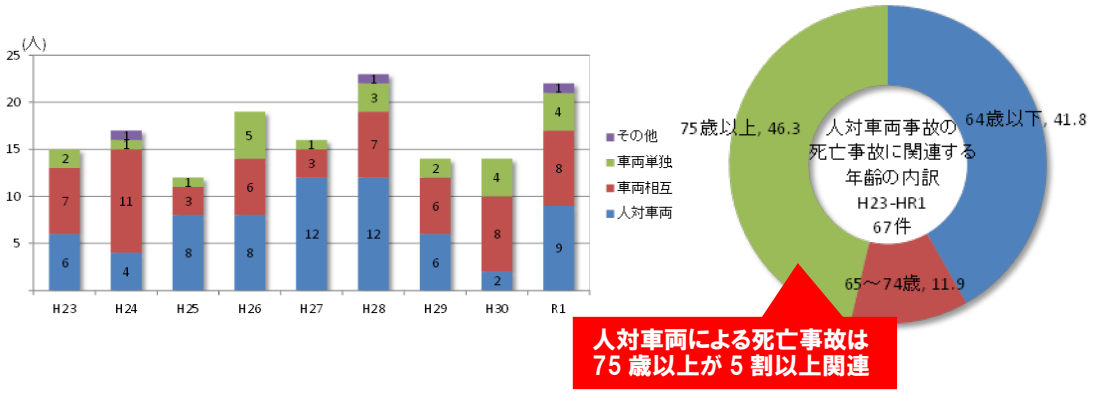

図　交通死亡事故の発生状況

資料）熊本市資料

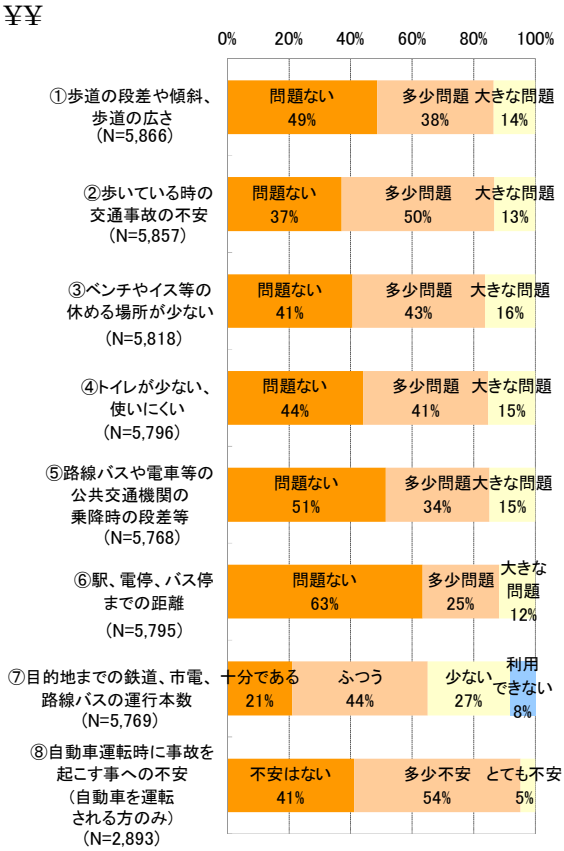

図　高齢者が外出時に抱える不安

資料）第 4 回熊本都市圏 PT 調査結果

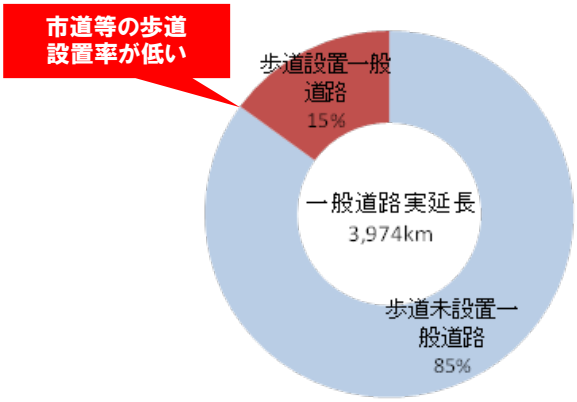

図　熊本市一般道の歩道設置率

資料）道路統計年報

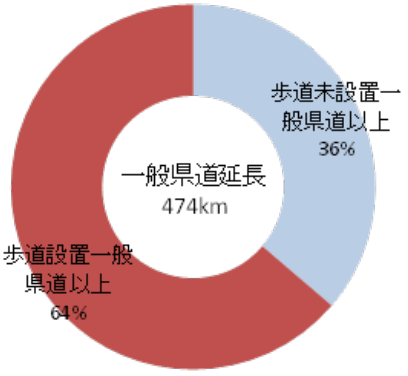

図　熊本市一般県道以上の歩道設置率

資料）H22 道路交通センサス

⑦財政面から見た課題

○総人口が減少する中で、生産年齢人口の減少による市税収入の減少、及び高齢者人口の増加による社会保障関係の経費の増加が想定されます。
○一方、道路や橋梁、下水道などのインフラ及び公共建築物の老朽化が進むにつれて、改修や更新に必要な経費も増加します。
○持続可能な都市経営を行っていくためには、税収が伸び悩む中でも、市民に対して一定の行政サービスを提供することが可能となるよう多核連携都市の実現が必要です。

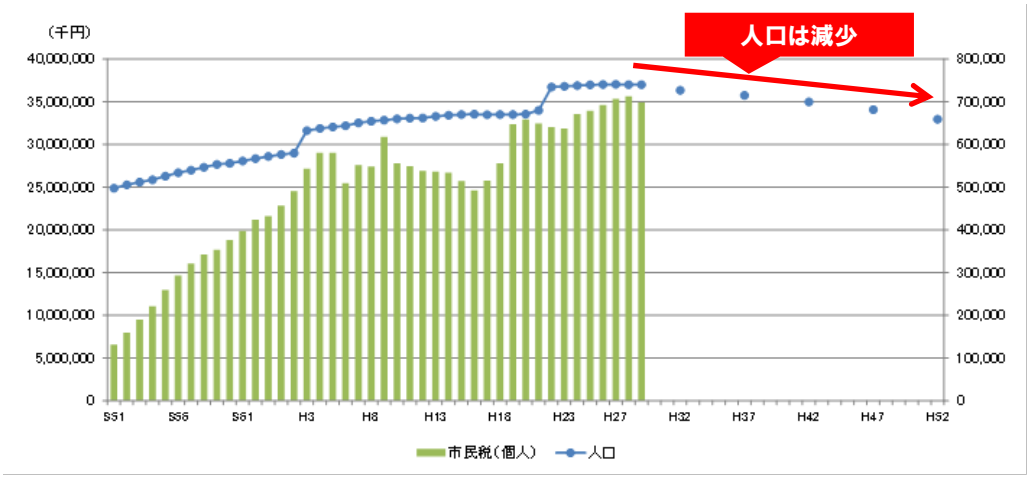

図　市民税（個人）と総人口の推移　　資料）熊本市資料

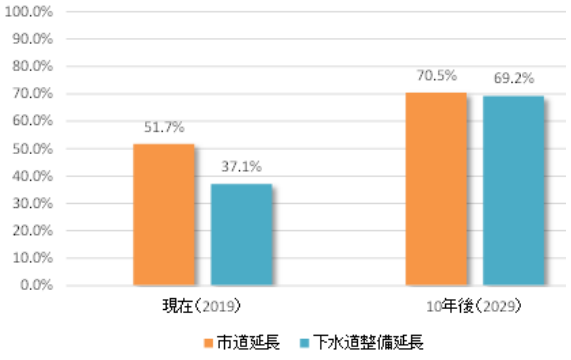

図　整備後 30 年以上経過するインフラの割合
資料）熊本市資料

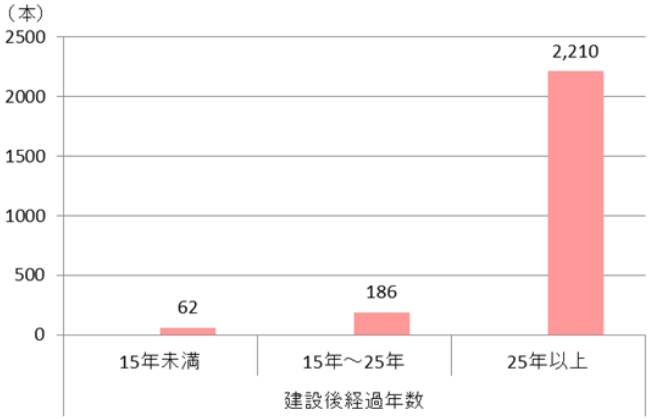

図　橋梁の建設後経過年数
資料）熊本市資料

⑧課題のまとめ

人口の将来見通し等を踏まえると、都市機能誘導区域を設定し、そこに都市機能（誘導施設）の立地を促すことで、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、居住誘導区域を設定し、一定の人口密度を維持することで、日常生活サービス機能や公共交通などを確保し、市民の暮らしやすさを維持することが必要です。

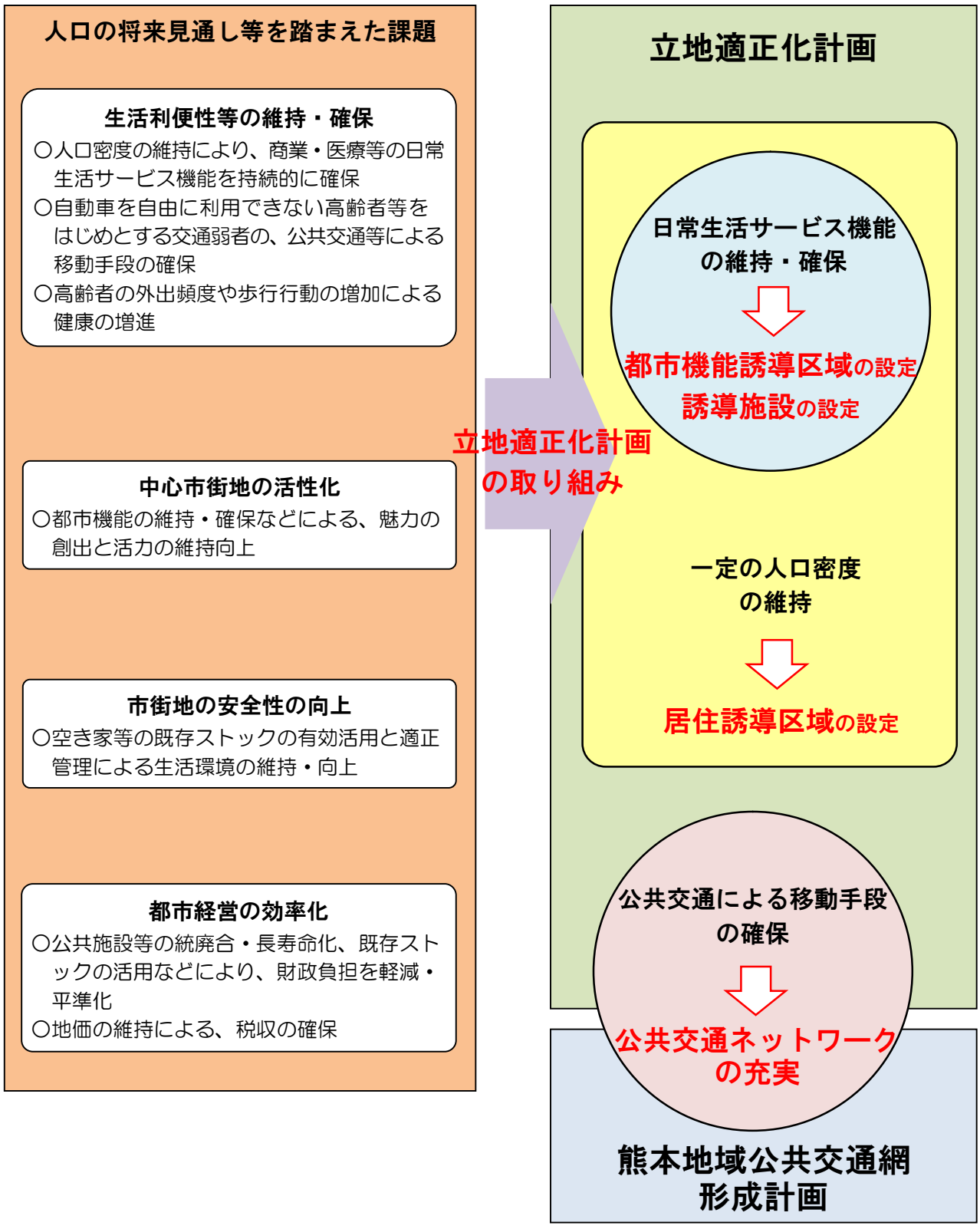

７章
都市機能及び人口密度を維持・確保するための具体的な施策

1 基本的な考え方
2 施策展開の方向性・具体的な施策

1 基本的な考え方

本市の人口ビジョンにおける現在の趨勢で推移したパターンでは、今後 20 年間程度は 70 万人台の規模で維持されますが、長期的にみると、令和 32（2050）年に約 64.2 万人と大きく減少するとしております。

また、近年の気候変動による水災害リスクの激甚化・頻発化により、居住を誘導する区域の防災性の向上が重要となっています。さらに、昨今のコロナ禍を受け、テレワーク導入やソーシャルディスタンスの確保など、人々のライフスタイルや価値観が変わりつつあり、このほか、「５G」などデジタル技術が著しく発展していることなど、これら社会情勢の変化等への対応も求められています。このような中、本市では、現在の暮らしやすさや都市活力・魅力を維持していくため、多核連携都市の実現に向けて様々な施策を展開していきます。

施策の展開にあたっては、上述の社会情勢の変化を踏まえつつ、第２次熊本市都市マスタープラン地域別構想（平成 26 年 3 月）に示す多核連携都市づくりに向けた基本的な考え方に、市民懇話会でも意見の多かった地域コミュニティの維持活性化を加え、下記に示す５つの視点を軸に取り組んでいきます。

⑴ 都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保

高次な都市機能が集積する中心市街地を市域及び都市圏全体の拠点とし、日常生活に必要なサービスが整う 15 の地域拠点を核として、都市機能の維持・確保を図ります。

⑵ 居住誘導区域における人口密度の維持

都市機能誘導区域や公共交通の利便性が高い地域の人口密度を維持するため、良質な住宅の確保や快適でゆとりある都市空間の形成を図り、人口の転入や定住を支える居住環境の向上に取り組みます。

⑶ 地域コミュニティの維持活性化等

本市の魅力の一つである自然環境や農業・漁業生産環境の保全に努め、既存集落の維持を図ると共に、市域全体の地域コミュニティの維持活性化を図ります。加えて、郊外部においては、防災面や低密度な市街地の拡大防止の観点等から、今後の開発動向等を踏まえ土地利用の方向性を検討します。

⑷ 公共交通ネットワークの充実

熊本都市圏都市交通マスタープラン(平成 28 年 3 月)や熊本地域公共交通網形成計画(平成 28 年 3 月)との整合を図りつつ、誰もが移動しやすい持続可能な公共交通の実現に取り組みます。

⑸ 防災視点の強化

居住誘導区域を中心に、ハザード情報や都市情報を組み合わせ、災害リスク分析・課題抽出を行い、ハード、ソフト両面からの取組によりリスク回避・低減に取り組みます。

※詳細は「８章 防災指針」

上記５つの視点を軸とした取組を進めることで、本市の暮らしやすさや魅力を人口減少・超高齢社会においても維持し、持続可能な都市づくりを進め、多核連携都市を実現していきます。

施策については、目標の達成状況等に応じて、既存施策の更新や新たな施策の盛り込みを実施していきます。

追加

社会情勢の変化への対応

その他の施策

雇用の創出　女性が働きやすい環境づくり

出生率の向上　創業支援　など

◆施策の関連イメージ

2 施策展開の方向性・具体的な施策

追加

これまで本市では、中心市街地活性化基本計画（平成 24 年 3 月）に基づき、桜町・花畑地区再開発事業や熊本駅周辺の整備など、熊本都市圏の中心である中心市街地地区の活性化を進めてきました。今後は、人口減少・超高齢社会において、郊外部を含めた広域的な地域生活圏全体の居住者の生活利便性を維持するために、中心市街地地区に加え、地域拠点の機能強化を推進していきます。地域拠点の機能強化にあたっては、公共交通ネットワークの充実や都市のスポンジ化対策など、各地域拠点に共通した施策を行政が主体となって立案・展開するとともに、各地域の皆様と連携しながら地域資源や特性を踏まえた個別の施策の立案・展開を進めていきます。

(1) 都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保

医療・商業・金融の都市機能を中心市街地や地域拠点に誘導し集約することにより、日常生活に必要なサービスの維持・確保を図ります。

【凡例】
■ 実行中の事業または実行予定の事業
□ 実行・具体化に向けた検討

No	方向性	概要	事業名等()内は所管部局
1	中心市街地のにぎわい創出	災害に強く魅力と活力ある中心市街地の創造を目的として、建築物の防災機能強化など公共貢献に応じた容積率の割増や財政支援等のインセンティブにより都市機能の誘導を促進します。	■まちなか再生プロジェクト(都市建設局) など
2	都市のスポンジ化対策	空き地など低未利用地の集約等による利用の促進、地域まちづくり協議会等による身の回りの公共空間の創出など、都市のスポンジ化対策に取り組みます。	□低未利用土地権利設定等促進計画(都市建設局) □コモンズ協定(都市建設局) など
3	都市計画制度等の活用による都市機能の維持･確保	都市計画制度等の活用により、都市機能誘導区域において日常生活サービス機能を提供する施設の維持・確保や立地促進を図ります。	□用途地域の変更(都市建設局) ■都市再生特別措置法第 108 条に基づく届出(都市建設局) など
4	社会福祉施設等の維持･確保	高齢者福祉施設、子育て支援施設等の都市機能誘導区域への維持・確保を促進します。	■社会福祉施設等の立地優遇[第８期くまもとはつらつプラン(令和３～5 年度)](健康福祉局)
5	魅力あふれる都市空間の形成	安全で快適な歩行・自転車空間の整備や緑化等による魅力的な都市空間を形成します。	■自転車走行空間の整備(都市建設局) □壁面等緑化補助制度(環境局) □「つながりの森づくり」補助金の制度(環境局) など

※今後も必要に応じて、新たな施策の盛り込みや既存施策を更新していきます。

追加

⑵ 居住誘導区域における人口密度の維持

良質な住宅の確保、建築物の防災機能強化など、暮らしやすく安全・安心な居住環境を形成するための施策を推進します。

【凡例】
■ 実行中の事業または実行予定の事業
□ 実行・具体化に向けた検討

No	方向性	概要	事業名等()内は所管部局
1	空き家等の解消・道路環境の改善	空き家など低未利用地や狭隘な道路等を改善する面整備制度の活用などにより、地域のコミュニティやまちづくり協議会等と連携しながら、良好な居住空間の形成を推進します。	■空き家バンク事業(都市建設局) ■移住者向け中古住宅購入補助金交付制度(都市建設局) ■道路整備プログラム(都市建設局) ■地元要望等に基づく生活道路の整備(都市建設局) ■セーフティネット住宅改修事業(都市建設局) □低未利用土地権利設定等促進計画(都市建設局) □コモンズ協定(都市建設局) □空き家等利活用モデル事業(都市建設局) □お試し入居施度(都市建設局) など
2	都市計画制度等の活用による居住の誘導	都市計画制度を活用した住居専用地域の規制緩和や、都市再生特別措置法に基づく届出制度を活用して、居住誘導区域への居住の誘導や立地促進を図ります。	□用途地域の変更(都市建設局) ■都市再生特別措置法第 88 条に基づく届出(都市建設局) など
3	民間建築物の防災機能強化	金融機関等と連携し、建築物の防災機能の強化を促進するとともに、居住誘導区域への居住を誘導します。	□金融機関等との連携など防災機能強化住宅に対する支援(都市建設局) など

※今後も必要に応じて、新たな施策の盛り込みや既存施策を更新していきます。

追加

⑶ 地域コミュニティの維持活性化

地域コミュニティの維持活性化に向け、まちづくりセンター等と連携して地域コミュニティ活動の支援などを進めます。また、低密度な市街地の拡大を防ぎ自然環境や農業・漁業生産環境を保全するため、居住誘導区域を除く市街化区域においては、今後の市域全体の人口や開発・建築動向を注視しつつ、状況に応じて都市計画制度を活用します。さらに都市計画法第 34 条 11 号指定区域(集落内開発制度指定区域等)を含む市街化調整区域においては、今後の開発動向等を踏まえ、土地利用の方向性を検討します。

【凡例】
■ 実行中の事業または実行予定の事業
□ 実行・具体化に向けた検討

No	方向性	概要	事業名等()内は所管部局
1	地域コミュニティ活動の支援	まちづくりセンター及び地域担当職員を中心に、地域の相談窓口、地域情報収集・行政情報発信など地域コミュニティ活動の支援などを進めます。	■まちづくりセンターへの地域担当職員・相談窓口の設置(文化市民局・各区役所) ■自治会等事業への補助(文化市民局) など
2	農業の多面的機能の促進	農業の有する多面的機能の発揮を促進し、地域コミュニティの維持を図ります。	■多面的機能発揮促進事業(農水局) など
3	市街化調整区域における開発行為の厳格化	市街化調整区域の浸水ハザードエリア等における開発許可を厳格化するなど、危険なエリアにできるだけ住まわせないための規制・誘導を行います。	■都市計画法第 34 条 11 号指定区域における開発許可基準の見直し(都市建設局) など

※今後も必要に応じて、新たな施策の盛り込みや既存施策を更新していきます。

追加

⑷ 公共交通ネットワークの充実

熊本地域公共交通網形成計画の事業等、公共交通の利便性向上を図ります。

【凡例】
■ 実行中の事業または実行予定の事業
□ 実行・具体化に向けた検討

No	方向性	概要	事業名等()内は所管部局
1	基幹公共交通の機能強化	本市中心部と各方面の地域拠点等を結ぶ８軸を基幹公共交通軸に設定し、持続可能な地域公共交通網の骨格となる各基幹軸の形成を図ります。	■ゾーンシステムの導入 ■乗換拠点の整備 ■公共車両等の走行環境の改善 ■バス・鉄軌道等の輸送力の向上 など(都市建設局)
2	バス路線網の再編	基幹公共交通を担うバス路線については、ゾーンシステム乗換拠点において幹線と支線に分け、長大バス路線の効率化等、持続可能なバス網に向けた再編及び効率化を進めます。	■ゾーンシステムの導入 ■乗換拠点の整備 □共同経営を中心とした持続可能なバス路線網の再編 (都市建設局)
3	コミュニティ交通の導入	公共交通空白地域においての日常生活に必要な移動手段の確保に加え、更なる利便性向上を図るため、デマンド型乗合タクシーなどの多様な運行形態によるコミュニティ交通の導入・維持を図ります。	■公共交通空白地帯へのコミュニティ交通の導入 □AI を活用したデマンド型乗合タクシーの導入 (都市建設局)
4	公共交通の利用促進	公共交通の利用促進に向けた行政・事業者等による公共交通の利用環境改善を進めるとともに、住民等への担い手としての意識醸成など利用促進に向けた啓発等に取り組みます。	□P＆R・C＆R 等の整備 ■車両・電停のバリアフリー対応 ■公共交通の利用促進(啓発) □公共交通のシームレス化 (都市建設局)
5	メインターミナル・サブターミナルの整備	広域交通拠点であり熊本都市圏の公共交通ネットワークの基点ともなるサクラマチ熊本と熊本駅については、互いの連携を強化し機能を補完するとともに新たなバス路線等についても検討を行います。	□新たなバス路線等の検討 （まちなかループバス等） (都市建設局)
6	ベストミックスの構築	地域特性に応じて、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせ、利便性の高い交通形態を構築します。	□市電延伸 ■公共車両等の走行環境の改善 ■待合環境の向上 ■路面標示明確化 (都市建設局)

※今後も必要に応じて、新たな施策の盛り込みや既存施策を更新していきます。

追加

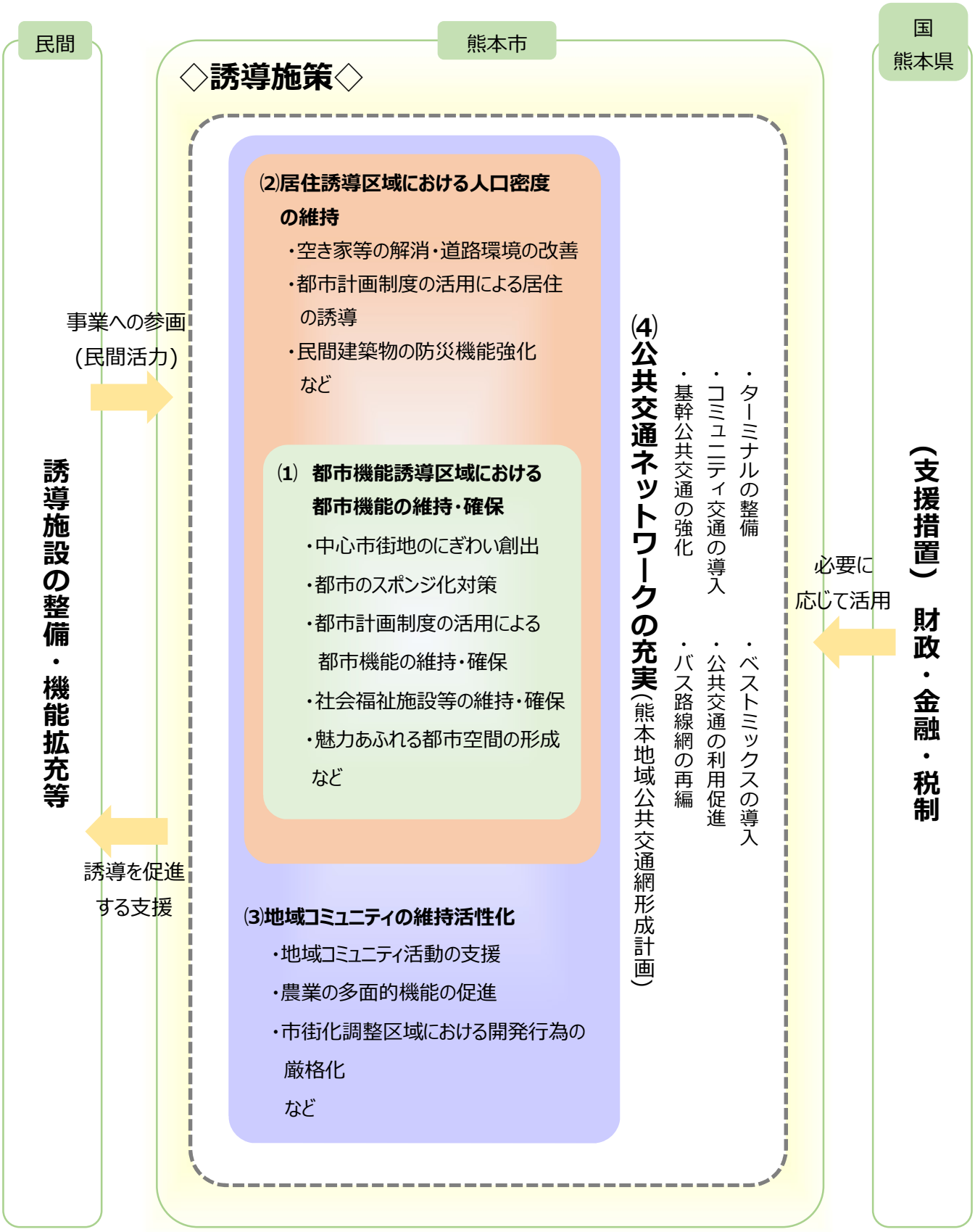

◆施策展開のイメージ